

## 人口と開発に関するアジア-アラブ国会議員会議・視察 - Part II

### 若者への投資：地域開発とSDGs 達成に向けて

2018年10月2-3日

バーレーン王国・マナーマ



Kingdom of Bahrain  
Shura Council



From  
the People of Japan



International  
Planned Parenthood  
Federation

## 参加者写真



人口と開発に関するアジア-アラブ国会議員会議・視察 - Part II 参加者  
(2018年10月2-3日 バーレーン王国マナーマ市バーレーン国会)

## 目次

参加者写真.....	2
目次.....	3
略語一覧.....	4
会議：2018年10月2日.....	6
開会式.....	6
主催者挨拶.....	6
挨拶.....	7
開会宣言.....	9
共催者挨拶.....	11
セッション1：人口とSDGs.....	12
人口とSDGs.....	12
UHCとSRHR.....	15
万人のRHへのアクセス達成と社会の安定化に向けて.....	18
人口とSDGs.....	22
討論.....	23
セッション2：食料安全保障と若者の雇用機会の確保.....	27
食料安全保障と若者の雇用機会確保に焦点を当てたアラブ地域における植物工場の可能性.....	27
域内の食料安全保障と人口政策.....	29
討論.....	34
セッション3：地域開発における国会議員の役割.....	35
地域間協力の促進.....	35
持続可能な開発のための地域協力.....	39
国家開発のための立法と政策.....	42
討論.....	44
セッション4：国会議員声明採択に向けた討議.....	48
閉会式.....	49
挨拶.....	49
閉会挨拶.....	50
視察：2018年10月3日.....	52
バーレーン王国教育省.....	52
バーレーン王国若者・スポーツ省 SDGsサイエンスセンター.....	53
Appendix.....	54
宣言文.....	54
プログラム.....	56
参加者リスト.....	59

## 略語一覧

AFPPD:	Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development 人口と開発に関するアジア議員フォーラム
AIPA:	ASEAN Inter-Parliamentary Assembly ASEAN議員会議
AOAD:	Asian Population and Development Association アラブ農業開発機関
APDA:	Arab Organization for Agricultural Development アジア人口・開発協会
ASEAN:	Association of South-East Asian Nations 東南アジア諸国連合
AWRO:	Arab World Regional Office 国際家族計画連盟アラブ世界地域事務所
BRHA:	Bahrain Family Planning Association バーレーン家族計画協会
CFS:	Committee on World Food Security 国連世界食料安全保障委員会
ECOSOC:	Economic and Social Council (国際連合) 経済社会理事会
EU:	European Union 欧州連合
FAO:	Food and Agricultural Organization 国連食糧農業機関
FAPPD:	Forum of Arab Parliamentarians on Population and Development 人口と開発に関するアラブ議員フォーラム
FGM:	Female Genital Mutilation 女性器切除
FWCW:	Fourth World Conference on Women 第4回世界女性会議
GCC:	Gulf Cooperation Council 湾岸協力会議
GDP:	Gross Domestic Product 国内総生産
HIV/AIDS:	Human Immune Deficiency Virus/ Acquired Immune Deficiency Syndrome ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群
HR:	Human Resource 人的資源
ICPD:	International Conference on Population and Development 国際人口開発会議
IPPF:	The International Planned Parenthood Federation 国際家族計画連盟
IPPF AWRO:	IPPF Arab World Regional Office 国際家族計画連盟アラブ地域事務所
IPU:	Inter-Parliamentary Union 列国議会同盟

IVF:	In Vitro Fertilization 体外受精
JFPF:	Japan Parliamentarians Federation for Population 国際人口問題議員懇談会
JTF:	Japan Trust Fund 日本信託基金
MDGs:	Millennium Development Goals ミレニアム開発目標
MP:	Member of Parliament 国会議員
OB/GYN:	Obstetrics and Gynecology 産婦人科
ODA:	Official Development Assistance 政府開発援助
PLCPD:	Philippine Legislators' Committee on Population and Development フィリピン人口・開発議員委員会
QOL:	Quality of Life 生活の質
RH:	Reproductive Health リプロダクティブ・ヘルス
SDGs:	Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標
SRH:	Reproductive Health セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス
SRHR:	Sexual and Reproductive Health and Rights セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
STIs:	Sexual Transmitted Infections 性感染症
TAGG:	Transparency, Accountability and Good Governance トランスパレンシー、アカウンタビリティ、グッドガバナンス
TFR:	Total Fertility Rate 合計特殊出生率
TICAD:	Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
UAE:	United Arab Emirates アラブ首長国連邦
UHC:	Universal Health Coverage ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UNDP:	United Nations Development Programme 国連開発計画
UNESCO:	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization ユネスコ（国連教育科学文化機関）
UNFPA:	United Nations Population Fund 国連人口基金
WHO:	World Health Organization 世界保健機関

## 開会式

### 主催者挨拶

#### 増子輝彦議員／JPFP 副会長（日本）

この度は、「人口と開発に関するアジア-アラブ国会議員会議 Part II－若者への投資：地域開発と SDGs 達成に向けて」にご参加いただき、心より御礼を申し上げます。会議に先立ち、主催者である公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）と国際人口問題議員懇談会（JPFP）を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

今回の会議は、アジア-アラブの連携として昨年初めて APDA が FAPPD の協力の下で開催したヨルダン会議を引き継ぐものです。昨年の会議では、人口と開発に関する国会議員活動の理念を再確認し、私たちの地域が直面する課題を明らかにしました。

その成果を基に、アジア-アラブ地域の人口転換の進捗の結果、かつてない規模に拡大した若者を、社会不安の要因とするのではなく、その力を活用し、持続可能な開発のための原動力にするにはどうしたら良いかを議論することが本日のテーマです。今回、アラブ地域の自然環境を活用し、食料安全保障にも資することができ、かつ若者の雇用にもつながる具体的なアイデアをご提示します。

このアイデアは、直接、人口問題に関係しないようにも思えますが、そこで若者の雇用と職場での教育を通じ、地域で受け入れ可能な形で人口プログラムを導入することなど、様々な状況改善の可能性につながっていくアイデアだと思います。その様なアイデアを具体化し、持続可能な開発目標（SDGs）を達成し、未来に希望を築くための努力を、皆様と共に実現したいと願っています。

このように人口と開発に関する国会議員活動は大きな成果を上げてきていますが、同時に私たちのこの活動が大きな分岐点に来ていると思います。国際的に見て、多くの地域の人口と開発に関する地域議員フォーラムが、十分な役割を果たせない状況になっています。

この理由はいくつかありますが、一つの根本的な原因は、議員活動が始まって 40 年以上の月日が経ち、その理念の共有が困難になったことにあります。国会議員活動には、その当初より 2 つの機能がありました。それは一つには国際的な開発に関する考え方を、国民に伝え、政府に伝えるという機能。もう一つは国会議員が代表する国民の声を、政府や国際機関に伝えるという機能です。

その意味では、政府と異なった性質を有しています。国会議員活動が、持続可能な開発の達成に貢献し、人口問題を解決に向けるためには、国際機関と連携し、協力しながらも、独自性を持ち、自らの責任と判断で実施していく必要があるのです。これは設立当初から強調されてきた理念であり、そうでなければ本質的な意味で、国連人口基金（UNFPA）や国際家族計画連盟（IPPF）の活動を支援することもできないと思います。この双方向性を確保し、国民に対する説明責任を果たしていくことは、民主主義の根幹であり、SDGs を達成していくための必要条件と言えます。

国会議員活動を推進し、人口問題の解決を図り、持続可能な開発を達成していくためにも、この重要な意義を持つ国会議員活動の理念を、ここで改めて確認し、そのことを国際社会に訴えかけていくとともに、国会議員自身が当事者として、どのように対処するかも考えていく必要があると思います。

この会議の成果を確信し、協議内容が来年の UNFPA 設立 50 年、国際人口開発会議（ICPD）会議から 25 年の機会、および日本で開催される G20 をはじめとする国際的な協議に反映されることを祈念しています。

最後になりましたが、多大なご協力を賜りましたバーレーン国会に、心より感謝を申し述べたいと思います。

## 挨拶

### 伊藤秀樹 駐バーレーン特命全権大使

「人口と開発に関するアジア-アラブ国会議員会議 Part II-若者への投資：地域開発と SDGs 達成に向けて」の開催、特に昨年ヨルダンで開催された国会議員会議の第 2 弾との位置付けで、ここバーレーンで開催されることを、心からお慶び申し上げます。

人口問題は、人々の生活そのものでもあり、子どもを持つ、持たないを含め、決して強制することのできない課題です。同時に人口の安定化なくして持続可能な開発を達成することができないことは、明らかです。今次会合では、若者への投資が議論されると承知していますが、若者の教育、雇用、保健環境等の整備はその国の将来への投資と言える重要な課題と考えます。本日は、各国の国会議員の皆様が参加され、自国のみならずアジア・中東地域の人口問題を議論することにより、自国の政策へのヒントが生まれることを期待しています。

皆様、本会議は日本政府が UNFPA に拠出している「日本信託基金（JTF）」の助成によって実施されています。この基金は 1999 年オランダのハーグで開催された ICPD+5 国会議員会議の際に、人口と開発に関する国会議員の連携強化が決議され、その決議を基に設立されたものです。

日本は、第二次世界大戦後の灰燼の中から復興する過程で、多産多死から少産少死への移行過程である人口転換を達成し、それと同時に経済・社会発展を遂げることができました。日本の政治的指導者は、このような経験を途上国と共有し、人々の生活の向上を通じて、人口増加を安定に向け、持続可能な開発を実現する必要があると確信しました。そこから、人口と開発に関する国会議員活動が始まりました。

1974年に世界初の超党派による人口と開発に関する国会議員活動として、現総理の祖父である岸信介元総理、福田赳夫元総理の働きかけで国際人口問題議員懇談会（JPFP）が設立され、その後、JPFPの働きかけもあり、世界の各地域の議員連盟設立に発展しました。

当時の問題意識は、まさしく2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）そのものであり、この限られた地球環境の中で人間が尊厳をもって生きていくにはどうしたらよいか、というものでした。その後、約40年の国会議員活動が今日のSDGsにつながり、地球規模的課題に政治と行政が一体となって貢献してきた歴史は、誇るべきものではないかと思います。

本会議を主催している公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、JPFPの事務局も務めています。これまでもこの日本信託基金を活用して、人口問題に対する議員活動の地域間連携を促進するのみならず、国会議員活動がケニアでの憲法改正、ウガンダ、ザンビアでの立法に発展し、具体的な形で国民に対するトランスペアレンシー、アカウンタビリティ、グッドガバナンスの推進に貢献するなど、着実に成果が上がっています。

日本政府としては、各国の独自性を尊重し、草の根から自発的に人口問題の改善に向け、持続可能な開発に資することのできるこの活動を、UNFPAを通じて支援できることを嬉しく思います。今回の会議でも、アラブ地域とアジア地域の連携の強化、経験の共有について、ぜひ国の代表である国会議員の皆様が有益な議論を通じて、私たちの共通の目標であるSDGs達成に向けて、ご貢献を賜りたいと考えます。そうすることが、日本政府がJTFをUNFPAに拠出する本質的な意義と考えます。

素晴らしい成果を期待し、ご挨拶と代えさせていただきます。

## 開会宣言

### ジュマ・アル・カービ議員（バーレーン）

神の名においてご来賓の皆様のご参加を歓迎申し上げます。ようこそバーレーンにいらっしやいました。

本日このような形で、「人口と開発に関するアジア-アラブ国会議員会議 Part II – 若者への投資：地域開発と SDGs 達成に向けて」をホストでき、嬉しく思っています。そしてバーレーン並びに近隣の国々の皆様と、若者への投資に関して、地域開発および社会的発展の達成に向けた事例を共有できることを嬉しく思っています。

人口と開発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）の皆様、アジア人口・開発協会（APDA）の皆様、アラブ地域、アジア地域における人々の生活の質（QOL）の向上にご尽力されていることに御礼申し上げます。またこの地域の国会議員の人口・開発問題に関する意識向上に取り組まれていることに対しても、感謝申し上げます。

特に若者は、社会発展の重要な柱です。投資に関する活動は、重要です。本日の会議は、社会開発に向けて重要な会議です。コミュニティ、そして人々の力や活力を理解し、活用することが、国家発展に向け最も重要な点になると思います。そして、社会の発展を実現するためには、社会環境の変化を理解することも有用だと思えます。

バーレーンでは、2002 年より、国として若者に力を与えるという活動が、ハマド・ビン・イーサ・アール・ハリーフア陛下の発案で始められました。新たな市民社会活動を形成し、民主的な環境の下、言論の自由や、市民活動への参加、そして意思決定の促進を通じて、若者の力づけを行い、国の力となることを意図しています。

若者の雇用を促進するための投資が進んでいます。そのための機関が設立され、求職中の若者の支援をしています。また、こうした取り組みの一環として、この分野に尽力した個人・団体に贈られる「ユース・エンパワーメント賞」を国王陛下が制定しました。これは国際的に見ても初の試みであり、2017 年 1 月、国連本部で開催された第 6 回 ECOSOC ユースフォーラムでも紹介されました。

また、第一副首相でもある、サルマーン・ビン・ハマド・アール・ハリーフア皇太子も、若者への投資を支援しており、プリンス・スカラーシップ（皇太子奨学金）を 1990 年に導入して、毎年優秀な卒業生に対して奨学金を提供し、大学進学を奨励しています。他にも、国内の優秀な若者に、さらなるエンパワーメントとして、特に研究、分析、リーダーシップの分野でハイレベルな訓練を施すプログラムがあります。

その他に、シーク・ナセル・ビン・ハマド・アル・ハリーフ王子も、奉仕活動として若者問題に取り組み、我が国のオリンピック委員会委員長も務められ、バーレーンの若者に対して、彼自身が行政のリーダーとしてのみならず、スポーツの分野でも代表として活動をされています。王子の活躍は、若者へのエンパワーメントという意味で、若者の良きモデルとなっているかと思えます。

スポーツ以外にも、文化、人文、科学分野において、若者の意識の向上が進められ、彼らが実質的で、効果的な若者の活用とはどのようなものであるべきかについて、イメージが共有されるに至っています。

このハリーフ王子の活動は、広がりを見せており、スポーツ・文化・科学の分野を通じて、若者へのさらなる創造性、イノベーション、能力構築を奨励しています。

ご来賓の皆様、このように若者が活躍できるようにするために、立法府は法や規則を制定するという、重要な役割を持っています。具体的には、2006年の第32議案、2002年の第14議案と第35議案によって、各領域において若者が政治的権利を行使できるようになり、21歳以上の若者への選挙権が保障されました。

経済的な活動の面でも、雇用保険法が2006年の第78議案で提出され、求職者に対して、失業時における財務支援を行うための法整備がなされました。

また教育の重要性に鑑みて、2005年の第27号議案で、教育は国民の権利であり、全ての学校で教育が無償で提供されなければならないと規定されました。2005年の第3号議案では、全ての国民に高等教育の機会を与えなければならないと規定されました。

社会面では、2007年の第15議案で、薬物中毒者対策として、計画並びにプログラムを通じて、この問題の重要性に対する認識を向上させ、予防策をとり、また薬物中毒者の問題が悪化しないよう治療を行うことを規定した立法も施行されました。

ご参集の皆様、バーレーンでこれまでに進んできた、こうした若者関連の政策の進展は、主に国王陛下の寛大なご厚情と賢明なリーダーシップのおかげです。全ての領域において若者の参加を促し、若者の能力を伸ばし、意思決定に参画させることの重要性を認識された結果として生み出された成果です。

立法府においても、地域社会で、若者に力を与え、活力や能力を結集し、道を拓き、困難を克服し、その能力を発揮できるように支援しています。また国への貢献という点でも、彼らの創造性や革新的なアイデアを奨励しています。それらを通して、アラブ地域、そしてバーレーンにおける新たな社会の若者への信頼を増進させていきます。ご清聴ありがとうございました。

## 共催者挨拶

### マルワン・アルフムード議員／FAPPD 事務総長（ヨルダン）

ご参集の皆様、神が皆様に平和な心をもたらしますよう、お祈り申し上げます。

挨拶に先立ち、バーレーン王国に感謝を申し上げ、国王並びに政府、またアリ・ビン・サーレハ・アル・サーレハ シューラカウンスル議長に対し、このアラブ地域のみならず、国際的な会議開催にご尽力いただいたことに御礼を申し上げたいと思います。

アラブ・アジアの国会議員の皆様、各国からバーレーンまで遠路お運びいただき、ありがとうございます。本日、皆様の人口問題に対する取り組み、そして責任を共有し、議論にご参加いただけることを喜び、神の御加護により会議が成功に導かれることをお祈りしております。

ご参集の皆様、今、現在、私たちは新しい大きな開発の段階に立っています。人口問題、そして若者の問題は、世界がかつて経験したことのないほど大きなテーマとなっています。特にこの数年の間、自発的な人口移動などもあり、この人口問題は、アラブ地域だけに留まらない問題となっています。こうしたことから、人口と持続可能な開発に関する問題は、特に若者の問題は、アラブ地域の立法府にとって非常に重要な議題となっています。

ご参集の皆様、人口と開発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）は、各国の人口・開発委員会のトップメンバーが集合して、発足した組織です。アラブ地域の各国ごとに国会議員をメンバーとする国内委員会を組織し、その国内委員会によって FAPPD は構成されています。今現在、18 カ国の立法議会がこの FAPPD のメンバーとなっています。

FAPPD 活動の中で、カイロ、チュニス、ベイルート、カサブランカなどで議員会議などを開催してきました。会議の議題は、主に人口問題、そして持続可能な開発との関連に焦点を当てて議論してきました。

ご参集の皆様は、各国の国民のリーダーとして、ここに参集されています。そして皆様は、人口・開発問題、並びに若者の問題に対処するという、国民の大きな期待を背負っています。会議でこの期待に応えられる議論が行われ、実り豊かな成果が生まれることを心から祈っております。

## セッション 1：人口と SDGs

セッション議長：ダトゥク・アーロン・アゴ・アナク・ダガン議員（マレーシア）

### 人口と SDGs

ナディマル・ハク議員（インド）

このような会議で発表できることを嬉しく思います。そして、バーレーンの成功事例をご紹介いただき、ありがとうございました。このようなバーレーンの社会経済面における進展、若者の参加促進、女性のエンパワーメントは、よく知られています。こうした成功事例をバーレーンだけに留めておくのではなく、各国にも広めていくことが重要です。未来の世代のためにも、成功例に倣い、同様の努力を払うことが重要です。

アジアはこうした問題で、最前線に立つべきだと考えています。この問題に対し、アジアが失敗すれば、SDGs と 2030 アジェンダが成功することはないでしょう。そしてアジアにおいて SDGs 達成に向けて何が障害となるかと言えば、やはり人口増加の問題であろうと思います。

2010 年には、世界人口は 70 億を超えています。国連の中位人口推計でも、2050 年までに世界人口は 93 億に達し、さらに 21 世紀中に 100 億を超えると予測されています。もし人口の多い国で、さらに出生率が上がれば、世界人口は 2050 年までに 106 億、2100 年には 150 億になるとさえ言われています。

人口が増加する中で、国家が国民のニーズを満たすということは非常に難しくなります。人口が増加する中では、それをまかなうだけの資源や生産性がなければなりません。この問題が解決されない限り、資源や知的サービス、ヘルスサービスなどの不足、資源の枯渇、不平等、持続不可能な都市化、無責任な消費と生産、気候変動、紛争、生活の質（QOL）の低下、土壌や水質の劣化などを引き起こし、直接・間接に SDGs に大きな影響を及ぼすこととなります。

結局のところ、SDGs にプラスであれ、マイナスであれ、影響を与えるのは人間です。そして、持続可能な開発に多大な影響を与えます。増加する人口のニーズを満たし、持続可能に自然資源を活用するという事は、人類が現在直面している最大の問題であろうと思います。こうした人口動態が、SDGs に与える影響について認識されるようになったのは、良い傾向と言えます。しかし、認識だけでは十分ではありません。時間はどんどん過ぎていくので、効果的な対策がとられなければなりません。人口問題に対する政策をとり、その成果が出るまでには、少なくとも 10 年かかります。そしてこれは、SDGs を達成するために残された期間とも言えます。

ただ、悲観的にばかり捉える必要はないと思います。人権や自由の保障、出生率の低下、社会保障、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）ケアの提供、初等教育以上の教育の推進、女性のエンパワーメントなどの政策を実現することで、変化は可能になります。こうした政策によって人々の選択肢が増え、対応能力が構築され、機会が増大することで、その結果、持続可能な資源の活用、そして健全な社会経済発展に必要な人口の傾向を実現することにつながると考えています。

全ての人々が家族計画を含む、リプロダクティブ・ヘルス（RH）を利用できるようになり、（特に女兒の）初等教育が達成され、（特に女子の中等・高等教育、労働市場、政治プロセスにおける）ジェンダーの平等が推進されれば、女性 1 人当たりの平均子ども数が減少するだけでなく、1 人ひとりの福祉も改善され、人間開発も進みます。

子どもの数が少ない家庭の方が、貧困層に落ちる可能性が少ないという統計的もあります。子どもが少ない家族は、経済活動が活発であり、必要に応じて資源を分配することができ、また特に教育、医療に対する子ども 1 人当たりの投資を増やすことができます。

最も開発が遅れた国々の 2010 年の平均的な合計特殊出生率（TFR）は 4.4 で、人口の置き換え水準である 2.1 や、他の発展途上国の 2.5 を大きく上回っています。他国の事例を見ると、出生率と、貧困層に陥るかどうかに関連していると言えます。

従って、TFR を下げ、人口増加を抑えることができれば、労働人口に対する年少人口が減るため、労働生産性を高めることができます。また国が大きな若者人口を擁していれば、人口転換に伴い、人口ボーナスを享受できるようになります。彼らが生産的な活動に従事することができれば、賃金の上昇や GDP の向上に貢献できます。

開発指向の社会経済政策が実施されれば、人口ボーナスは、医療や教育、インフラ、環境保全への投資を促進することができ、貧困からの脱却において重要な要因となります。そして、人口の増加を抑えることができれば、次世代に対する教育や医療のニーズに対する投資ができますし、高齢者に対する投資もできます。

ただ注意しなければならないことは、この人口転換を実りとして活用する、つまり人口ボーナスにするためには、それが自動的に実現されるものではないことを理解しておく必要があります。人口転換の結果、生み出された労働人口が、技能を得て、さらに市場に求められる形で雇用も十分に確保されて初めて、人口ボーナスの達成が可能なのです。

このような人口ボーナスの活用は、かつてなく難しくなっています。産業が変化し、脱グローバル化が謳われ、第 4 の産業革命や技術進化が進むことで、懸念が増大しています。デジタル技術によって生産性のある仕事を可能にすることもありますが、

既存の雇用にとって代わる可能性もあります。雇用なしの人口ボーナスでは、労働人口への負担が増え、高齢者人口の経済の不安定性にもつながります。

このような問題に対応するためにも、SDGs の達成を念頭に置いた、政策と今後の対応に対する準備が重要になります。このような問題を各国が把握し、近い将来、多くの国が対応していかなければなりません。つまり、人に対する投資なしの人口ボーナスは、人材の無駄遣いになり、開発や経済発展が遂げられないだけでなく、社会格差の増大にもつながります。

人口政策には、保健、教育、ジェンダー平等の視点が重要です。人口が増加を続ければ、物理的そして社会的なインフラに悪影響を及ぼします。インドは、現在、人口が増えている中で、資源に悪影響が出ている状況です。そのため、2030 アジェンダに、高い優先順位を与え取り組んでいます。SDGs に向けても様々な方法ですでに取り組んでいます。

SDGs は、国家政策に関する指導原理 (Directive Principles of State Policy) や憲法の条項に規定されている社会経済目標を反映しています。インドでは SDGs の重要性を認識し、すでに具体的に取り組んでいます。

インド政府は、SDGs 進捗を監督し、改善するために NITI 委員会を監督組織に任命し、関連省庁と共にマッピングなどを行っています。データを集め、分析し、情報や優良事例として、中央政府や州政府と共有しています。

インドは、その政策を実施する際に人権を尊重した形で実施しています。そこには教育を受ける権利、情報を得る権利、最低賃金の権利、安全な食品を入手する権利などがあり、個人の選択と機会を拡大するだけでなく、社会経済発展を推進しています。このような取り組みが多くの面で成功を収めています。

これらの政策の成果として、貧困層の人口を半減し、そうした人々が金融機関を利用できるようになり、死亡率が低減し、生活の質が改善しています。一方、こうした取り組みは持続可能でなくてはならず、また SDGs と一致するものである必要があります。

人に対する投資は、ますます必要になっています。世界で高齢化が進む中、インドはまだ若い国です。2020 年までに、国の中位数年齢は 28 歳になるでしょうが、その時に、中国やアメリカの中位数年齢は 37 歳、西欧では 45 歳、日本は 49 歳になります。

人口構造の変化により、経済成長の速度やパターンも変化します。中国はすでに人口ボーナスを享受していますが、インドではまだ人口ボーナスが発生していません。これからインドに生じる人口構造の変化を捉え、その時期をインドにとっての人口

ボーナスとして活用するためには、今後より一層多くの人への投資、技能形成への投資をしなければなりません。

そのために多くの若者に対して、訓練学校などでの技能習得が進められており、より良い未来を目指しています。次のステップとしては、デジタル技能の習得を通じて、新しい市場経済に参画し、自らと国の経済発展に貢献することです。人口がボーナスを生み出すか、悪影響を与えるかは、全セクターにおける人々への投資にかかっています。

インドでは 2030 アジェンダの達成に向け、国際機関や組織と連携しています。また民間部門を支援しています。民間部門は、医療、教育、その他の分野において、CSR（企業の社会的責任）活動を通じて、多くの支出を行っています。過去 3 年では、2,700 億ルピー（約 38 億米ドル）にも上っています。こうした民間企業は、政府の取り組みを補完していると言えます。民間と数多くの国家機関が連携によって、国の 2030 アジェンダ達成を推進しています。

このように進捗はありますが、まだ課題も多くあります。特に中等教育以降の教育、基礎的なヘルスケアシステム、質の低い公的サービス、男女差別などです。課題の中には、啓発活動や資源の動員が必要なものや、対象者の選定の問題もあります。インド政府としては、州政府とともに、自転車や奨学金を提供することで、女兒や女性への教育を促進したり、奨励金や保健サービスの向上を推し進めることで、家族計画を推進しています。

政府だけでなく、様々な機関と連携し、国境を越えた形でこうした問題に取り組んでいくという政治的な意思が、今必要となっています。市民も、自分たちの問題として考え、日々の行動を変化させ、相互に恩恵が受けられるよう取り組み、貢献することが重要です。地球の命運を握っているのは自分たちだからです。そうしなければ、手遅れになってしまうでしょう。ご清聴ありがとうございました。

## UHC と SRHR

### シャマア・アルドサリ バーレーン家族計画協会（BRHA）事務局次長

神の名において、皆様の元に平和が訪れますように。そしてご参集の皆様、バーレーンによろこぞいらっしやいました。本日、発表の機会をいただき嬉しく思います。本日は、バーレーンの事例というよりは、国際的な観点から、普遍的にお伝えすべき内容をお話ししたいと思います。

まずは国民皆保険、いわゆるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の話から始めます。WHO では、全ての市民が医療サービスを受ける権利があり、全ての国民が、良い健康状況を楽しむべきである、としています。

この皆保険を実現するためには、しっかりした医療制度のもと、医療に対するニーズを高い基準で満たさなければなりません。このニーズを高い基準で満たすということには、様々な必要な医療サービス、例えば予防医学、治療、リハビリテーション、その他ケアも含まれています。その他にも終末期医療や慢性疾患などに対する治療やケアも含まれます。

また医療を全ての人に届けるということは、医療サービス情報を、高い質で、幅広く提供することが基礎になります。バーレーンでは、今、申し上げたような医療サービスは初期医療サービス、2次医療サービスのいずれも、無料で国民に提供されています。

この UHC を語る際に注意すべきことがあります。例えば、UHC、国民皆保険と言っても、資金があれば良いというわけではありません。UHC を達成するためには、医療サービスの各領域、つまり医療備品の調達や薬の投与、その他の医療スタッフの充実など、全てが伴わなければなりません。

それから、全ての国民が利用できる体制が構築される必要があります。バーレーンでは、全国に 24 のヘルスセンターがあり、どこに住む患者であっても施設を利用できるようになっています。それぞれのセンターでは様々なサービスが提供されています。治療並びにその他にもリハビリなども提供されています。UHC であるということは平等性、公平性という観点が重要になってきますので、全ての国民にサービス提供ができるようになっています。

次にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) の話に移ります。SRHR は言うまでもなく人権の一部です。全ての人が享受すべきものですし、WHO でも、人々は SRH のニーズを満たす権利があると定義しています。

そして基本医療サービスでは、保険制度で全ての国民がサービスを受けられるようになる必要があります。そうしたサービスでは、母子に対するケア、新生児ケア、青少年のケアを含む、SRH サービスも提供されなければなりません。妊娠をした初期から出産、育児ケアに至るまでの妊産婦ケアとともに、青少年に特に配慮したケアなども含まれます。その他のサービスでは、状況に応じた形での避妊、もしくは感染症の対処、不妊治療などが含まれます。

SDGs の達成を実現するためにも、UHC を達成し、全ての人に SRHR を含むサービスを提供することが明らかに重要となります。この領域は重要で、2030 年アジェンダの一部にもなっています。バーレーンでも、2030 年ビジョンという形で、アジェンダとして掲げています。そして男女平等も、多くの面で関わってきます。

SRHR が UHC の一部であることは明らかです。言うまでもなく UHC は SDGs の一つです。この SDGs を達成するためには SRHR の達成が不可欠だからです。そして、公正で平等な機会の提供は、UHC の重要な要素であると思います。

また、対策が必要な多くの社会的課題があります。例えば、児童婚、強制結婚、性器切除、ジェンダーによる差別などです。

性教育は非常に重要です。こうした社会的要因を考慮した教育は、若者がよりポジティブな、より生産性のある生活を将来にわたって実現するためにも、重要となります。そのためには、学校内外での教育が求められます。HIV/AIDS を含む性感染症（STIs）への教育も重要です。こうした健康に関する意識を高めるための様々な情報がヘルスセンターにはあります。そこで、質問をしたり、情報を入手したり、サービスを受けることができます。

正しい知識がないことで生じる、偏見（スティグマ）、差別、不平等への対処も重要です。バーレーンでは、特に医療保健省が中心になって、対処に必要な法律が施行されています。

SRHR の推進によって、よい結果を出すためには、そこに平等、公平といった重要な理念を取り込むことが必要だと思います。各医療サービスが実際に利用できることも、UHC を達成するために必須の条件となります。そして、保健サービスや健康の権利が実現されるためには、各サービスの全人口への提供を確保する立法や規則の整備が不可欠です。

シューラカウンシルが通した法律の中に、結婚前のテスト<sup>1</sup>があります。これについて、法律でこれを制度化し、保健省の下、全国民がテストサービスを各医療施設で受けられる状況になっています。

これらを実現するために、関係省庁も法的整備や予算策定の際に、医療サービス関係のニーズをしっかりと把握し、検討する必要があります。

医療施設やそのサービスは、医療倫理のルールに則ったものでなければなりませんし、社会の特性を踏まえた、若者にとって使いやすく、そして個人情報への守秘義務に配慮したものでなければなりません。特にエイズ患者やその治療について、個人情報に対する保護が徹底されなければなりません。

重要なのは、SRH の優先事項が、UHC の一部として位置付けられ、UHC の戦略枠組み、例えば、国民健康保険の中にも組み込まれることです。説明責任を果たし、またフォローアップを行うなどの一連の流れを、UHC の中で有機的に連携させていく必要があります。

---

<sup>1</sup> イランで最初に採用されたシステムと同じと考えられる。イスラム圏は伝統的にイトコ婚が多く、その結果、配偶者候補が遺伝的に近縁すぎる事例があり、次の世代に影響が出る可能性がある。これを避けるために、結婚に先駆けて、遺伝的に問題ないかどうかを確認する検査が採用された。同時に男女の交際に制限がある中で、カップルが正規に医学的知識を学ぶ場にもなっている。

多くの指標、例えば、女性が本当に SRH に関する情報やサービスを最適なクオリティで利用できているのか、というような指標を確認することで、質の向上を図り、課題を克服できると思います。

どの国であっても、項目ごとに UHC の進展を確認することが重要になります。それぞれの国は異なる状況にあるので、時には異なる指標を用いて進捗評価を行っている場合があります。そのため、WHO が中心となって、国際的な形で進捗評価の基準を作って標準化することができれば、比較が可能になり、非常に有用だと思います。

まとめですが、SDGs は UHC の達成を果たす大きな機会となります。それにより、SRHR の完全な普及が促進されます。同時に、SRH を UHC の主要な一部として位置付けることも重要であり、この双方向から達成することが重要になります。ご清聴ありがとうございました。

## 万人の RH へのアクセス達成と社会の安定化に向けて

### サハル・カワスミ議員／FAPPD 副議長（パレスチナ）

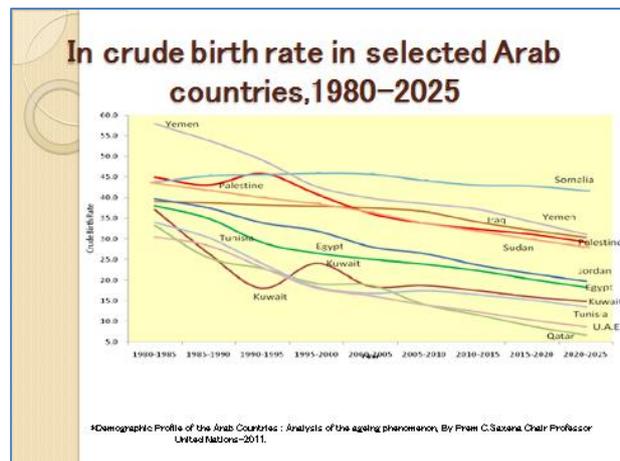
今回は、バーレーン国王陛下並びにシューラカウンスル、バーレーン政府、国民の皆様には、ご招待とご歓迎に対し感謝を申し上げます。また日本の主催者の皆様、UNFPA に感謝を申し上げたいと思います。

まず、リプロダクティブ・ヘルス（RH）についてのお話から始めます。ヒューマン・リプロダクション・プログラム（HRP）の定義が、1972 年に国連で採択されました。1994 年のカイロ会議（国際人口開発会議：ICPD）で、その概念が広く知られるようになり、1995 年の北京の第 4 回世界女性会議（FWCW）で、より一層重要な概念となり、ミレニアム開発目標（MDGs）でも広く採用されました。そして 2015 年には国連総会で 2030 アジェンダおよび SDGs が採択されました。2030 アジェンダと SDGs は、2016 年 1 月から施行が開始されています。

今、世界は SDGs に向かっています。SDGs には 17 の目標がありますが、これは国家間が連携し、暴力や争いをやめ、世界全体が平和的に開発・発展をしていくという考えに基づいたものです。17 の目標それぞれを達成することで、国際的な連携が永続的になるでしょう。そして私たちは、この 17 の目標設定にも参画しました。SDGs はその制定に参画した私たちにとって、大きな成果となりました。

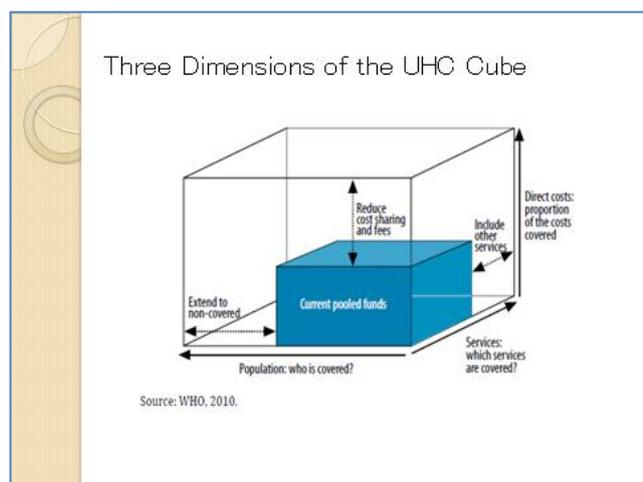
次に、粗出生率についてお話しします。これは人口 1,000 当たりの年間出生数です。戦時下にあったソマリアの出生率は非常に高くなっています。パレスチナも、パレスチナ暴動が起きた 1990 年初頭の出生率が高くなっています。これはクウェートも同じで、戦争の最中に出生率が上がっています。

私は、紛争時に施行されている法や制度は、平和時の法や制度とは異なっていると思っています。特に人口動態については、大きな影響を受けると思います。人間が脅威を感じると、次世代を残そうという本能が働くのでしょうか。それだけでなく家族計画のサービスなどが利用しにくくなった結果かもしれません。



いずれにしても、戦争と出生率の間には関係性があると思われます。しかも戦争には貧困の増加や、女性のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）の侵害という問題もでてきます。こうした問題と SDGs との関連性を理解することは、これらを解決に向ける上でも重要です。

先程、前の演者の方が UHC の話をされていました。図式化して考えると、SDGs の達成に向けて進捗している分野の面積が増えると、医療保健サービスの個人の負担が低下することがわかります。場合によっては、所得の 20%を支出している場合があります。あり得ない数字です。これだけの数字ですと、所得規模にもよりますが、医療サービスを受けられない人が出てきます。



SDGs の 3 番目の目標が「全ての人に健康と医療を」、4 番目が「教育」、そして 5 番目が「ジェンダーの平等」となっていますが、これら 3 つの目標は SRH に直結している目標となっています。

労働力人口について考えると、人口ボーナスを享受できるかどうかは、社会の労働力人口にかかっています。労働力人口の比率が高ければ高いほど、その国は経済的な発展の機会に恵まれることとなります。このような人口構造を実現していく必要があります。人口の面から言えば、15~45 歳の再生産年齢にある女性が重要です。

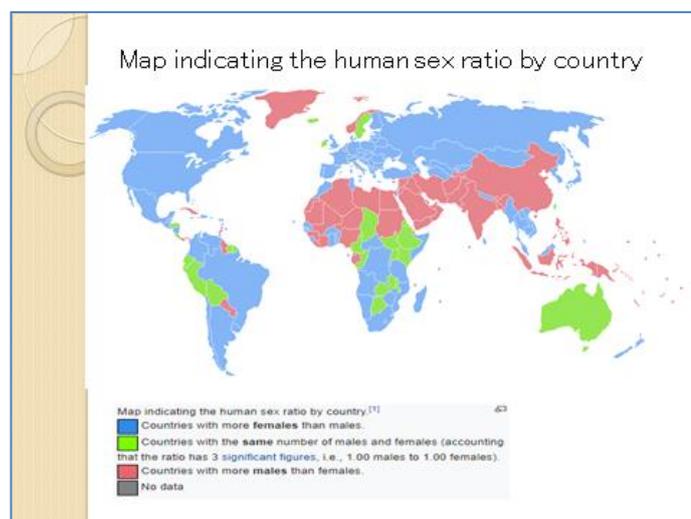
RH に関して言えば、この年齢層の男性も重要です。恥ずかしがったりするのではなく、この年齢層の SRH のニーズをはっきりと把握し、それに対応していくことが、人々の福祉だけでなく、人類の未来にとっても重要と言えます。

UNDP の資料によれば、現在の出生率が続くと、この地域で 1,900 万人の失業者がでると推計しています。戦争が始まる前には、この推計値はより深刻なものでし

た。そのことから、紛争をなくし、人口の安定化を図る努力が必要だということがわかります。

多くの国やコミュニティにおいて、女性人口比率が男性よりも高いという話をよく耳にします。しかし、この図が示すように、アラブ諸国では男性の人口比率の方が上回っています。

また 2030 アジェンダと SDGs は、SRH に関連して、重要なターゲットを設定しています。例えば、SDG3 のターゲット 3.1 は、「2030 年までに、世界の妊産婦



の死亡率を 10 万人当たり 70 人未満に削減する」としています。またターゲット 3.7 は、「2030 年までに、家族計画、情報・教育、およびリプロダクティブ・ヘルスの国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関するヘルスケアをすべての人々が利用できるようにする」となっています。これは 1994 年のカイロ会議から 2015 年までの一連の国際会議などを通じて、世界的に意識の高まりが生まれたからです。

法律の面では、児童婚や強制的な結婚を禁止する法律や、悪習を禁止する法律が策定され、施行されたりしています。スライドにある 16 の分野は、非常に重要です。例えば、家族計画や避妊などの対策、そして体外受精（IVF）など妊娠を望みながら妊娠できない人々に対するサービスも、人権の一部と言えます。

リストには他にも、女性に対する暴力、青少年の SRHR ケア、一部の国にはまだ残っている女性の性器切除の慣習の根絶など、対応すべき課題が含まれています。こうした SRH サービスを全ての人々が利用できるようになって初めて、SDGs が達成できるのだらうと思います。

中絶に関してお話しすると、データによれば世界中で毎年 2,500 万件の安全でない中絶が行われていると推定されています。これは世界中で行われている中絶の約半数に上ります。また、妊産婦死亡の 7.9% が、中絶に起因するというデータもあります。私はパレスチナでも、それからヨルダンでも大学で研究を行ってきましたが、中絶をコントロールする法律が存在していません。中絶を選択せざるを得なくなったとき、医学的に安全な中絶でなければなりません。安全な中絶を規定する法律や規則が必要なのですが、これを所管するような法規制がありません。

性感染症（STI）については、世界中で毎年新たに、15-49 歳人口の 3 億 5,700 万人が 4 種の治癒が可能な性病に罹患していると推定されています。内訳は、クラ

ミジア感染症が 1 億 3,100 万人、淋病が 7,800 万人、梅毒が 600 万人、トリコモナス症が 1 億 4,200 万人です。SRH は人類の問題ですから、学校で教育がなされなければなりません。そして、各市民の意識や認識を高めなければなりません。

女性に対する暴力について言えば、世界の女性の 3 人に 1 人が、身体的または性的暴力を受けています。これは受け入れがたい状況です。そして 2 億人の女性が性器切除の犠牲者です。これは法律の面からだけではなく、宗教団体などの支援も得て、このような非人道的な慣習を廃絶するために取り組んでいかなければなりません。

移民問題については、今世界で 5,950 万人以上の人々が、移民もしくは避難民の状況を強いられています。こうした移民の多くは、移動した先で SRH サービスを受けられない状況にあります。従って、政府組織、人権組織団体などと連携して、こうした人々に必要となるサービスを提供しなければなりません。

パレスチナの妊産婦死亡率についてお話しします。2014 年の統計で見ると、出生 10 万件当たりの（妊娠・出産・分娩時合併症に関わる）妊産婦死亡は、24.7 です。これに対処しようと、多くの努力が払われています。2009 年時は 38.0 でしたので、進捗が見られます。

1 歳未満の乳児死亡に関して言えば、2017 年で出生 1,000 人当たり 10.7 人でした。1992 年の 31.7 人から減少しています。産前ケアについて言えば、産前健診を 4 回受けた妊婦の割合は、95.5%に上りました。また、家族計画に関する満たされていないニーズは、10.9%でした。

現在直面している状況に関わらず、パレスチナの人々のニーズに対して高い割合でサービスを提供できており、非常に誇りに思っています。これは、パレスチナの医療システムに依るところが大きいと思います。パレスチナの国会議員として、様々な課題に対処するために努力しています。

残念なことに、チュニジアでは、女性のために配慮した立法をしようとしたところ、反対勢力が働き、立法が不成立になりました。現在、パレスチナでは国家予算の 10%が医療分野に向けられています。また SRH 関連の予算をつけるために働きかけています。まだ成すべきことは数多くあります。SDGs 達成のためには、女性はパートナーであり、その役割は非常に重要です。女性に、特に若い女性に適切な機会を与えなければ、国は発展の機会を失い、人口ボーナスの恩恵を受けられない状況になります。そしてさらに言えば、女性に機会を与えない限りは、SDGs 自体の達成が不可能であることを強調して、発表を終わります。ありがとうございました。

## 人口とSDGs

阿部俊子議員／JPFP 副幹事長（日本）

今回この場で、特にバーレーンで発表させていただくことを光栄に思います。バーレーンは中東の平和において非常に重要な役割を果たされています。ここまで素晴らしいプレゼンテーションが続きましたので、私の方は、長い話を短くし、ご報告申し上げます。

若者に対する投資は、それぞれの国においての未来を作ることです。そして人口には社会的、経済的、政治的な影響が非常に大きく反映されます。人口構造の影響は中・長期的におよびます。人口構造に付随して、間接的に医療コストの問題や、社会の安定性の問題なども生じます。何れにせよ若者に重点的に投資をすることが、SDGsの達成には重要です。

多くの国では社会、経済の面でのセーフティネットが必ずしも全国民に与えられているわけではありません。医療的な健康リスクという意味では、子どもが一番脅威にさらされています。セーフティネットを構築するには、医療関係の目標を達成するだけでなく、その他のSDGs、雇用、ジェンダー、そして住居の確保なども関係します。

そして健康長寿を実現し、若者が健全に成長することで、地域で強靱で持続可能な経済を達成することができるのだと思います。

このような複雑で多面的な人口問題に対応するためには、社会における各ステークホルダー、例えば、国会議員、地方自治体、民間医療業界、市民社会などのそれぞれのステークホルダーが、その持てる資源を活用し、相互連携の中で調整して、それぞれの専門性を活用していく必要があります。

市民社会を含む官民の連携は、革新的な、そして技術を活かした形での対応を実施していくという意味で不可欠です。今回の会議でSDGs達成に向けた経験の共有が多く語られています。本会議は、この地域における政策枠組を議論するための最高の場になっていると思います。

今、世界は複雑な政治的状况の中で困難に直面しています。特に朝鮮半島やイラク、中東、そしてアジア、ヨーロッパで安全保障への脅威が生じています。それは国際テロリズムであったり、大量破壊兵器の拡散であったり、気候変動、そして感染症の問題など、多岐にわたる分野で人々の安全が脅かされています。直接お会いして、顔と顔を合わせて協議を行うこと、これが相互理解と平和を構築する上で非常に重要です。

平和を実現するために、このような会議は重要です。今後も、ぜひ継続して協議を続けていきましょう。

## 討論

### 質問：ザーワー・アル・クワリ議員（バーレーン）

今回私たちがこのセミナーの成果として求めるべきは、私たち議員が取るべき実際的な対処について考えることだと思っています。

SDGs の中でも、目標 11「住み続けられるまちづくり」は非常に重要だと思っています。今回、環境が与える影響などについては多く語られなかったかと思います。固形廃棄物処理といった廃棄物管理は重要な観点だと思います。

演者の皆様に、この問題に関して議員が実施できる事例や、ご提案があればお教え願いたいと思います。また、この会議の成果となる提言を、どのように実行に移していくかについてのお考えもお聞かせいただきたいと思います。

### 回答：ナディマル・ハク議員（インド）

それぞれの国にはそれぞれの経験があり、全ての国に適用できるという一般化された解決法はないと思います。ただ、国会議員として私たちが各国の政策に責任を持っているは共通ですし、少なくとも先程おっしゃった、気候変動対策もしくは廃棄物管理の法律を作るのも私たちです。

例えば、私の地元であるコルカタ市では、廃棄物管理は大きな問題になっています。この対策として、このような会議も開催しました。現在、廃棄物堆肥化工場を導入しました。このおかげで、環境をきれいにするとともに、衛生的になりました。またエネルギーの創出にも回しています。このようなアイデアは、他の国でも共有できる具体的な例と言えるかと思います。

### 質問：フムード・アル・ヤヒアイ議員（オマーン）

インドの方に質問です。インドの人口は非常に巨大ですが、インドではどのような形で RH サービスを提供し、どのようにしてそれを利用できるよう担保したのかを教えてくださいと思います。

また、バーレーンのシャマアさんへの質問ですが、今現在バーレーンでは、ジェンダーや社会的背景、国籍の違いに起因する差別はないという発言をされましたが、どのような活動に取り組みされた結果でしょうか。

### 回答：ナディマル・ハク議員（インド）

インドの人口は非常に大きく、そのもたらす影響を真剣に心配しています。国民皆保険のようなものはインドにもあり、RH サービスもその中に含まれています。村レベルでは一次医療施設があり、ディストリクト（県）単位では二次医療、首都や

大都市部には第三次医療施設があります。村の一次レベルで対処できない病気の患者は、二次レベルの医療施設で受診し、そこでも対応できない場合には、三次レベルの医療施設に行きます。ただ、そういう枠組みはあるものの課題はあります。その最たるものは、この医療制度で、多くの国民をカバーしきれていないという点です。保険もありますし、保険の普及もかなり早いのですが、まだ国民皆保険、完全にユニバーサルとは言えません。

**回答：シャマア・アルドサリ BRHE 事務局次長（バーレーン）**

今回の発表では、バーレーンの話だけではなく、WHO から示されている内容も一部使っています。バーレーンでは女性に対する反差別法が制定されています。これはイスラムのシャリアに一致しています。バーレーンで提供されている医療ケアは、社会の全ての人に提供されています。例えば、女性であれば妊産婦・産前ケアも、ほとんどの病院で受けられます。サルマニア総合病院、ハマド国王大学病院のような大病院でも提供されています。医療サービス、全ての処方薬は無料です。女性は地元の医療センターにも行くことができます。このような形で対応しているという形で、お答えになっているのでしょうか。

**質問：ワファ・マキ議員（スーダン）**

発表者の皆様ありがとうございました。人口と持続可能な開発に関して、私たち国会議員が、それぞれの国で立法を進め、国会議員としての役割を果たす上で非常に参考になりました。

パレスチナのサヘル議員に質問です。大変興味深いご発表をありがとうございました。パレスチナは、国内で難局に直面されている中で、大幅な改善を果たされていますが、どのようにして、妊産婦死亡や乳児死亡の削減を達成されたのでしょうか。これはやはり法の整備によって対処されたのでしょうか。詳しく教えていただければと思います。

**回答：サハル・カワスミ議員／FAPPD 副議長（パレスチナ）**

ここまで達成できたのは、医療従事者数を増やしたことが一つの理由であろうかと思います。かつては専門知識を持った医療従事者の数は限られていましたが、訓練を受けることのできる医療センターを作り、教育訓練プログラムを充実することで、パレスチナにおける医療従事者の数を大幅に増加させることができました。また、国際基準を考慮し、パレスチナの国家予算において、医療ケアに関する予算を増やしたことも貢献していると思います。

他にも医療保険の加入者を増やすようにし、保険対応の施設やサービスも増やしました。保険に加入している人口はますます増加しています。また、様々な形で医療

サービスが提供されるようになっていきます。様々な指標の大幅な改善は、これら全ての進展を受けての結果だと思えます。例えば、子どもワクチンの接種率は 100% を達成しました。国内でまだいろいろ問題はありますが、このような対策を続けていきたいと思えます。

**質問：アミヒルダ・J・サンコパン議員（フィリピン）**

まずインドのハク議員に質問です。人口が非常に大きいインドの事例は大変興味深いものでした。と言いますのも、フィリピンも人口が急増し、1976 年の約 5,000 万人から、今では 1 億人を超えているという状況で、人口爆発をしています。ご発表の中で、SDGs を達成し、同時に人口問題にも対処する必要性があるとおっしゃいましたが、どちらの解決を図ることが先なのでしょう。SDGs の達成なのか、人口問題の解消なのか、どちらでしょうか。

**回答：ナディマル・ハク議員（インド）**

これは発表の中でも申し上げたのですが、両方の達成は可能だと思えます。ただし、人に対する投資があった場合です。各国の人口がまだ若い時期には、特別な発展の機会があります。要は、インフラといった社会発展の基盤を作ることができれば、次の世代への負担は少なくなります。インドも今、人的資源に対して投資し、職業技能の向上を行っています。若者には、デジタルスキル、コンピュータースキルの教育を進めています。こうしたスキル教育によって雇用が拡大し、インドでは優秀な若者をめぐって雇用競争が非常に激しくなっています。スキルが高いほど、いい雇用が得られるという環境です。

フィリピンの人口が 1 億人とおっしゃいましたが、その人口規模でも大きなチャレンジです。インドの場合には 13 億人ですから、より大きな課題と言えます。

その中で、国民に対して教育および投資を行うことで、より良い社会基盤ができ、所得も上がり、医療ケアの提供やより良い未来への展望につながります。そうすることで、次世代への負担を下げるができます。このような理解に基づいた投資があって初めて、人口ボーナスの時期にその恵みを楽しむことができるようになります。この機会は限られています。このバスに乗り遅れるとことは大きな損失ですし、またこの機会も自動的にやって来るわけではありません。

**コメント：楠本修 APDA 常務理事／事務局長（日本）**

会議を組織した APDA として、この会議を設定していくときに SDGs と人口に関して一つのお知らせしたいコンセプトがありました。ご存知の通り SDGs には人口のターゲットがありません。最も重要な要素であるはずなのに、なぜ人口がターゲットにならないのかを考えてみたとき、一つの発見がありました。それは、人口は

社会そのものだということです。人口なくして人間社会は存在しません。つまり持続可能な社会ということは、この人口が人間らしく尊厳を持って生きることのできる社会のことです。従って、人口は SDGs の各目標に掲げるようなものではなく、それ以上の SDGs そのものの目的だということです。

これは持続可能な開発の文脈の中に人口問題を位置付け、パラダイム転換と言える 1994 年の国際人口開発会議（ICPD）の後に、国際的な協議が継続して行われ、発展してきた結果だと言えます。それまでは、数値目標などを設定し、人口を数としてコントロールするというのが人口問題の扱われ方であったわけですが、ICPD で産む、産まない、何人産む、どれくらいの間隔を空けるかということは、それぞれのカップルの人生にとって非常に重要なことであり、それは一人ひとりの個人の権利と認識されるようになりました。となると、人口をコントロールする、つまり他人がとやかくいうのは、開発目標としては適切ではなくなったわけです。

ただ一方で、地球資源は限りがあります。人口が増え続ける中では SDGs は達成できません。どのようにしたらこの矛盾を解決に向けることができるのか？ これが SDGs と人口という、このセッションで議論されなければならない最も重要な事柄だと思います。このような人口が社会そのものであり、持続可能な開発の究極の目標だと同時に、最も重要な変数だという考え方を宣言文の中に反映することができればと思っています。このような視点は世界中でより多く議論されるべきだと思います。この点を明確にした上で、その人口、つまり全ての人々が人間としての尊厳を維持できる状況を、いかにして構築できるのか、ここでの議論の重要な点だと思いますので、補足します。

#### コメント：モハメッド・ハービー IPPF アラブ地域事務所（AWRO）アドボカシーアドバイザー（チュニジア）

人口と SDGs について話がありましたが、SDGs は人権をベースに、そして人を中心に定義されたものです。SDGs は、つまり人口の改善のための条件だと思います。従って、例えば貧困からの脱却や医療制度の改善なく、また SDGs 達成への取り組みに向けた各国の改善がなければ、人々の幸せはないでしょう。よって SDGs は、そういうデータを集め、人々のためにきちんと進捗しているか、正しい方向性であるかを確認する手段だと思っています。

## セッション2：食料安全保障と若者の雇用機会の確保

セッション議長：アッザ・スレイマン議員議員（UAE）

### 食料安全保障と若者の雇用機会確保に焦点を当てたアラブ地域における植物工場の可能性

江上隆司：丸紅株式会社バクダッド支店長兼アンマン所長

バーレーン王国シューラカウンシル、APDA、FAPPD、UNFPA、IPPF、JTF および JPFP の皆様、この度は丸紅植物工場のプレゼンの機会をいただきありがとうございます。

まず、私の所属しております丸紅の概要についてご説明申し上げます。丸紅は日本有数のトレーディングと投資を実施する大手商社の一社。1858年の設立、160年の歴史があります。

業務範囲は、食料、化学品、石油&天然ガス、その他資源から、電力や風力、太陽光などの再生可能エネルギーや水、鉄道、産業プラントのようなインフラプロジェクトまで広範囲に跨っています。現在、世界最大級の太陽光発電事業を推進するべく設備をアブダビで建設しています。アジア・アラブも含む66カ国に130の海外拠点があります。

本日の演題であります、食の安全と雇用機会についてお話する前に、まずは世界の人口増加を見てみましょう。国連公表の世界人口推計2017年改訂版（World Population Prospects 2017 Revision）によれば、2018年の世界人口は76億人、10年後の2028年には84億人になると推計されています。食料問題は、世界の人口増加とともに今後より重要になると見えています。

人口増加により食料確保の問題が出てきます。食料安全保障については、1996年にFAO（国際連合食糧農業機関）の主催によりローマで開催された世界食料サミット（World Food Summit）で、食料安全保障が4つの面で定義されています。1つ目は Food Availability（供給面）、つまり適切な品質の食料が適切な生産、流通を経て、十分な量が供給されているか？ 2つ目は Food Access（アクセス面）で、個人の嗜好に合う栄養ある食料を入手するための合法的、政治的、経済的、社会的な権利を持ちうるか？ 3つ目は Utilization（利用面）、安全で栄養価の高い食料を摂取できるか？ 最後に Stability（安定面）、いつ何時でも適切な食料を入手できる安定性があるか？です。

食の供給に関して言えば、特にアラブ諸国のように植物を輸入している国は、多くのリスクにさらされています。例えば、大規模天然災害や異常気象、輸送中のリスク、輸出国の政治的不安定、水の供給・需要の制限、人口増加に伴う食料需要の増

大、そして新興国との輸入競争激化です。このようなリスクに対する最良の解決方法は、植物工場建設です。

日本の事例ですが、2018年2月現在、373カ所の植物工場が稼働。373カ所の内、183カ所で人工照明を使い、190カ所は太陽光を使っています。最近植物工場の数は顕著に増加しています。

なぜ植物工場か？ 以下4つの利点があります。1つは、どこでもどのような天候でも対応可能、2つ目は、安定供給能力、3つ目は安全で新鮮な植物、4つ目はエネルギー節約。そして必要な水の量は露地栽培の10分の1です。

植物工場導入のメリットがあるのは、植物の輸入の依存が高い国、安定供給が必要のある食品ディストリビューターやスーパーマーケット、さらに安全および高品質を要求する顧客です。

植物工場の主要な特長は次の通りです。1つ目は安全かつ新鮮な野菜提供。害虫や土はなく、農薬を使用しません。よってバクテリアが少ない野菜を生産できます。2つ目に短い栽培期間。例えば、グリーンリーフレタスであれば40日。3つ目に製品の長期保管が可能。最高で1カ月。4つ目は安定供給と安定した品質を確保。全ての野菜が同じ大きさ、同じ味、同じ色。5つ目に、年間通じて、野菜生産コストを同レベルでコントロール可能。

野菜を作るにはいくつかの栽培方法があります。屋外での露地栽培や温室栽培もしくは人工光による水耕栽培です。屋外での栽培は露地栽培など従来型のものですが、天候、雨量のような自然条件に左右されます。次に温室栽培の主目的は温度管理。ただ、天候リスクや害虫リスクをコントロールできません。そこで最も推薦できるのが、人工光を用いた水耕栽培（ハイドロポニック）です。気温、湿度および採光の諸条件を年間通じて完全制御可能です。もう1つの大きなメリットとして、収穫棚をマルチレイヤーに設置でき、面積当たりの野菜収穫率を最大化できます。

丸紅の植物工場のビジネスフローですが、それには種まきから配送まで含まれています。LED光を使った水耕栽培プロセスの収穫手順を見ると、種まきから収穫までが、約40日。屋外の露地栽培やグリーンハウス栽培との比較では、収穫期間は大幅に短縮しています。大きなメリットは、天候状況にかかわらず、年間を通じての安定した収穫が可能であることです。

丸紅の植物工場で栽培が可能な野菜例ですが、グリーンリーフレタス、レッドリーフレタス、パセリ、ベビースピナッチ他多様な種類に対応しています。

その他、一般的な植物工場の設置場所に加え色々な場所に丸紅LED型植物工場は設置が可能です。例えば、オフショアオイルプラットフォーム、船舶、鉱山等。最小のものは40フィートのコンテナタイプも可能です。

現在、デモンストレーションプラントがアラブ首長国連邦（UAE）ドバイ郊外の屋外に設置され順調に稼働し、種々なテストを実施しています。このプラントは LED を使ったマルチレイヤーのラックタイプです。

丸紅は、環境にやさしい植物工場を目指します。丸紅植物工場は、今後は再生可能エネルギー、例えば、ソーラーや風力といったようなもので稼働していく予定です。その他にも水の循環システムやリニューアブルオーガニック肥料などの採用も検討して参ります。

高付加価値商品として、高機能野菜や果物などの栽培も進めていきたいと思っています。

今回はプレゼンの機会をいただきまして、ありがとうございます。丸紅は、植物工場計画への参画を積極的に進めています。また当グループ専門家とともに、世界経済の成長、そして発展に更に貢献して参ります。ご清聴ありがとうございました。

## 域内の食料安全保障と人口政策

### アミラ・アセル議員（スーダン）

#### 人口と食料安全保障

社会学では、人口は人間の集団と定義しています。人口統計学は、人口を統計学的に検討する社会科学です。人口は、簡潔に言えば、都市や町や地域、国や世界に居住する人々の総数であり、国勢調査という手法で把握されます。人口の自然増加を見るとときには、死亡と出生に注目します。人口移動は考慮しません。

#### 人口の負の影響

世界レベルで人口が増加していますが、その大半は特に途上国での増加です。世界の人口増加の 92%が、世界人口の 77%を占めるアジア、アフリカ、ラテンアメリカで起きているというような状況です。こうした人口増加は「人口爆弾」とも呼ばれています。こうした人口増加によって、様々な課題に直面することになります。例えば、飢餓の地域と呼ばれる地域では、人々に十分な食料を提供できていません。

#### 食料安全保障の定義

食料安全保障とは、「全ての人々が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的にも経済的にも入手可能であるときに達成される」と定義されています。

食料安全保障のコンセプトは、いくつかの段階を経てきました。まず 1970 年代の定義は、食料安全保障は、量と供給の安定性に焦点が置かれていました。1974 年の世界食料会議では、「生産と価格の変動に左右されることなく食料消費が着実に拡大していくことに対応し、いかなる時でも基本的食料を十分に世界的に供給することのできる」と定義されました。

1983 年になり、FAO が食料安全保障とは、「全ての人々が何時でも彼らが必要とする基本的な食料へ物理的、経済的にアクセスすることを保障することである」と定義し、脆弱な立場にある人々にも注意を払いました。

1996 年に至りましては、世界食料サミットで、食料安全保障とは「全ての人々が、活動的で健康な人生を送れるように、食事のニーズと食べ物の好みを満たしながら、十分な量の安全で栄養豊かな食料に、いつでも物理的かつ経済的にアクセスできるようにすること」と定義されました。

そして 2000 年の初頭になりますと、食料安全保障が、平和、安定、グッドガバナンス、そして国際的な団結というものに結び付けて考えられるようになりました。

その他にも、国連世界食料安全保障委員会（CFS）が、食料安全保障を、全ての人々が、活動的で健康な人生を送れるように、食事のニーズと食べ物の好みを満たしながら、十分な量の安全で栄養豊かな食料に、いつでも物理的、社会的、かつ経済的にアクセスできるようにすることと定義しています。近年の気候変動と人口増加、食料価格の高騰、環境的要因が、食料安全保障に予測できない大きな影響を与えることが考えられます。

アラブ農業開発機関（AOAD）の定義は、域内生産が可能で、比較優位のある、量・質ともに適正な食を、活動的かつ健康的な生活のためにアラブ域内の人々に提供すること、と定義しています。

### SDGs と食料安全保障

目標 1 に「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」、目標 2 に「飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」と掲げられているのをはじめとして、多くの目標・ターゲットが関連しています。

これらの目標を達成するためには、農業生産を 2 倍にし、持続可能な食料生産システムを構築し、耕地の質を改善し、種子の多様性を保ち、食料生産者にとって利用しやすい市場を提供することが重要となります。特に SDGs は、人間らしい生活を人々に提供し、次の世代にも確保することを目的としていることから、上記の目標を達成することなく、他の目標の達成は難しいでしょう。

## 現状

- 現在世界で 8 億 2,000 万人以上の人々が、健康で活動的な生活を行えるだけの食料を入手できていないという状況です。これは世界人口の 9 人に 1 人という数字です。
- この多くが途上国の人々です。地域別に見れば、アジアが最も多く、全体の 3 分の 2 を占めています。
- アフリカでは、4 人に 1 人が慢性的な飢餓に陥っています。
- 45%の子どもは栄養不良が原因で命を落としています。その数は毎年 310 万人に上ります。
- 世界の 4 人に 1 人の子どもが「発育阻害」の状態にあります。途上国に限って言えば、その数は 3 人に 1 人です。
- また別の形の栄養不良である肥満率も高まっています。
- 就学年齢の子ども 6,600 万人が空腹の状態です。学校に通っており、アフリカだけでも、その数は 2,300 万人に上ります。

食料安全保障が確保されていない食料の不安定供給（Food insecurity）の状態が高まれば、人口移動の可能性も高まります。また、食料の不安定供給が、紛争の原因となることが分かっています。

## 人口増加と食料不足

UNDP の報告書は、所得の不均衡が拡大し、わずかな数の富裕層が、世界の富を独占し、数多くの人々が栄養不良や飢餓に苦しみ、命を落としていると指摘しています。そして人口と食料のバランスを考える際には、環境的要因、災害、紛争なども関連してきます。また、農業部門、産業、輸送手段の科学的・技術的進歩も影響を与えます。

## 食料安全保障の重要な側面

食料安全保障の問題に 대응するためには、1 つ目に倫理面を考慮に入れる必要があります。食料安全保障は、今の課題であると同時に、人類の将来にも関係しています。特に食料自体が人間の基本的なニーズの一つであり、食料安全保障を損なうことは、社会の未来を損なうことでもあります。

食料安全保障を達成し、維持することは、道徳的動機（モラルモチベーション）であり、これを高めるためには、公正な食料安全保障という価値観を広め、また出生や所属に関わらず全ての人々にとっての食料を得る権利を保障することが重要になります。また、自助努力という価値観の向上や、食料安全保障の脅威となり得る、

不正行為、投機、独占、密輸を是正していくという倫理的価値観の向上も重要となります。

2 つ目は社会的側面です。特に、食料安全保障に影響を与える、人口増加、再生産、家族計画、出生率などと深い関係があります。また物理的な住居の提供、家族のより良い生活の保障、生活水準、配偶者間の関係、子どもたちの将来的な生活も関わってきます。地域レベルで見ると、人口の流動性も、地域の安定性と食料安全保障に大きな影響を与えます。流動性が高ければ、地域の脆弱性も高まり、食料安全保障の確保が困難になります。特に、農村部から都市への人口移動は、食料安全保障の危機を招きます。

3 つ目は、経済面です。経済は、食料安全保障を達成する上で、非常に重要な役割を果たします。そこで必要になるのは、天然資源、発達した産業、適切なサービス、グッドガバナンスです。加えて、輸送、通信などのインフラも適切に存在するか、包摂的な開発を行っているか、など多くの要素が重要となります。また、統合的な価格システム、積極的な財政政策といった枠組みがなければ、上記のような経済的側面があったとしても、食料安全保障は達成できません。

4 つ目が医療的側面です。医療サービスの提供や薬、予防ケア、地域における保健面に関わる文化が関わってきます。

5 つ目が政治的側面です。これは主に食料安全保障と国の役割です。メインプレーヤーである政府が、食料安全保障達成のための政策を策定し、プログラムを導入するなどの役割を果たす必要があります。

6 つ目に、文化的・人類学的にも考慮する必要があります。各文化の伝統を尊重して、食料安全保障を達成することも必要でしょう。そうした文化、諺や詩、歌、食の文化や慣習がありますが、そういうものを活用することで、食料安全保障を促進できると思います。また、教育を広め、非識字率を改善する努力を行うことで、誤った食習慣を正し、健康な食生活の普及につながります。

### 人口動態とアラブ地域の食料危機

この数十年間で、アラブ地域の人口は大幅に増えています。このため食料の需要と供給の不均衡が引き起こされています。加えて、農村地域から都市部への人口の移動によって、農業従事者の割合が低くなり、農業生産が落ち込んでいるという実情があります。

農村人口は減少し続けており、都市人口は増加を続ける中、都市化で犠牲になっているのは、農業部門です。都市化によって農作物の生産が不安定になっており、生産の劇的な向上が見られない限りは、このような状況が続くでしょう。

アラブ諸国において経済が発展していることから、生活水準が上がり、食料ニーズが増加しています。このため生産と消費のギャップが拡大しており、アラブ諸国は食料ニーズを満たすために強い購買力によって調達せざるを得ず、貿易不均衡が生まれています。

### アラブの食料安全保障

アラブ農業開発機関（AOAD）の統計を見ても、食料は十分とは言えません。例えば、主食となる小麦で、その需給のギャップが非常に大きいという統計が出ています。

それからこちらの表ですが、「グローバル・フード・セイフティ・イニシアチブ 2014」による、中東地域における食料安全保障の達成率を示したものです。購入能力が高く、入手可能性が高い国の方が、食料安全保障を達成していることを示しています。

State	Index
<b>Yemen</b>	35.2
<b>Syria</b>	40.3
<b>Algeria</b>	47.5
<b>Egypt</b>	49.3
<b>Morocco</b>	50.1
<b>Jordan</b>	53
<b>Tunis</b>	55.7
<b>Turkey</b>	63.8
<b>Saudi Arabia</b>	69.6
<b>United Arab Emirates</b>	70.9
<b>Kuwait</b>	72.2
<b>Israel</b>	80.6

**Source: Global Food Safety Initiative 2014**

### 最後に

貧困並びに識字率の低さが、飢餓の源だと言われています。そして、食料安全保障を達成するに当たっての最大の障害となっています。飢餓によって、教育水準が下がり、公衆衛生の水準も下がることが分かっています。また、食の多様化が望めない貧困層は、栄養不良に直面することもあります。

私たちは協力して、公平に参加でき、公平に資源を分配できる経済・貿易同盟を実現するとともに、アラブの政治的意思を強化し、食料安全保障の問題に対処する必要があります。

## 討論

### コメント：楠本修 APDA 常務理事／事務局長（日本）

補足させてください。昨年ヨルダンでこの会議を実施し、若者のために何ができるのかという具体的な提案が必要だという問題意識が生まれました。会議の主催者として、何らかの形で具体的な提案をしたいと思い、ほぼ 1 年かかって丸紅の事業を見つけることができました。

この地域は伝統的に食料の輸入地域です。しかし素晴らしい太陽の光があります。今まではできなかったのですが、技術発展が生じることで、今新しい可能性が生まれていると思います。

例えば、太陽光を使って太陽電池で発電し、海水の淡水化を行うことができます。この淡水化プラントと植物工場を組み合わせることができれば、野菜を中心に食料生産をすることができるわけです。特に植物工場を閉鎖型で作れば、水の循環システムを使って、非常に水消費の少ない農業を実現することができます。環境負荷がほとんどない形で生産することができます。さらに野菜工場であれば、農薬も不要ですし、品質管理を完全にコントロールできます。このような生産の仕組みを作れば、品質基準の厳しいヨーロッパにも輸出することができるようになるのです。太陽光はヨーロッパには十分にありません。この地域に優位性が生まれてきているのです。

さらに、若者に雇用機会を提供することもできます。こうした植物工場は過去の農業と大きく異なり、若い人にとってみたら、工場で仕事をするのと非常に類似をしており、いわゆるつらい仕事ではありません。これはパラダイムシフトとも言えるもので、今、このような分野に大規模な投資をすることができれば、現在は大規模な食料輸入国であるこの地域が、逆に食料輸出をすることができるようになり、世界の食料安全保障に貢献できるのではないかと考えるわけです。さらにそれは SDGs 達成を推進することにつながるのではないかと考えたのです。

そこでは具体的な提案が必要だと考えたので、多くの方の協力を得て、江上さんにご講演いただくことができました。丸紅は、他にも太陽光の水の浄水システムなども技術として持っていますし、世界中で生産をしているという状況です。何かのお役に立てば幸いです。

## セッション3：地域開発における国会議員の役割

セッション議長：ソゥハイル・アロウニ議員（チュニジア）

### 地域間協力の促進

アミヒルダ・J・サンコパン議員（フィリピン）

まずはじめに、今年はフィリピンとバーレーン両国の外交関係が始まって40年という記念すべき年であることをご紹介し、お祝い申し上げたいと思います。フィリピンにとって、バーレーンは第二の故郷であり、実際的な深い交流があります。フィリピンとバーレーンとの議員交流によって、特に途上国支援や他の課題に関して、お互いに学び、議論し、協力し合うことを嬉しく思います。

私はアミヒルダ・J・サンコパンと申します。フィリピン南部出身です。私の母親はスルー州、父親は南ラナオ州出身です。イスラム教徒ミンダナオ自治地域選出の議員であることを誇りに思っています。1月から下院議員を務めており、食料安全保障委員会や、他の6つの委員会に所属しています。

新人議員として、議員の第一の役割とは、選挙民の代表者であることだと考えています。選挙民の代表として、その声を伝える立場にあり、彼らのニーズに対応するための立法を行い、国家の発展に貢献することが使命だと思います。2つ目に、法律を実施するために財源を確保し、政府が説明責任を果たすよう求めるという役割があります。

この数十年で、経済発展という意味では、大きな進展がありました。しかし、「人々にとっての開発」という意味では、単なる経済発展を促進するだけでは十分ではありません。人々の選択肢を拡大しつつ、未来の世代を犠牲にしない方法で、発展を進める必要があります。

そのためにも、若者への投資が非常に重要となります。教育を通じて、若者のエンパワーメントを図ってきました。そして若者がSDGsの取り組みに参加できるようにする必要があります。

MDGsとSDGsが導入され、各国がインクルーシブ（包摂的）で公正な開発に向けたガイドラインの役割を果たしています。先ほど申し上げたように、議員の役割として、持続可能な開発に向けた立法を行い、これを実現できる政策環境を構築していくことがあります。最初のステップとして、政策が必要な領域、また政策の改革が必要な領域を特定し、次にSDGsに関連した法案を起草します。そして、法律の成立に向けた立法プロセスを進めます。

フィリピンでは、法案を起草する場合、立法府と関係省庁だけでなく、市民社会団体や迫害されているグループの代表者も、このプロセスに関与します。私もこうしたグループの一つである、ミンダナオの人々を代表しています。

実際、フィリピンで人間開発や社会的公正に影響する法案は、立法府、行政府、市民社会の協働によるものです。SDGs、MDGs に関連して、下記に挙げたように、様々な法案が成立しました。

Recent MDG/SDG-related laws passed	SDG-related bills filed in Congress
<ul style="list-style-type: none"> <li>• Magna Carta of Women</li> <li>• K+12 Law</li> <li>• Reproductive Health Law</li> <li>• Sangguniang Kabataan (Youth Council) Reform and Empowerment</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Zero hunger/Right to food bill</li> <li>• Universal health care bill</li> <li>• Addressing teenage pregnancies</li> <li>• Expanded maternity leave bill</li> <li>• First 1,000 Days bill</li> <li>• HIV prevention, treatment, care and support</li> <li>• Freedom of information bill</li> </ul>

国会の役割として、オーバーサイトがありますが、フィリピンでは十分に機能しているとは言えない場合もあります。しかし、このオーバーサイトの役割や、法的見直しの重要性に対する認識は、ここ数年で深まっています。

SDGs 関係の法律の施行には、複数の政府省庁が関連していることから、そのオーバーサイト自体も複雑になり、適切にそれを実施するのは難しい部分があります。しかし、予算ヒアリングなどをもって、それを適切に行うことができると思います。フィリピン下院では、MDGs 委員会が、まさにこの目的のために作られたという経緯があります。2016 年に SDGs 特別委員会へと変わり、関連法案を検討しています。

立法府はまた「圧力」を与えるという重要な力があります。議会は、大統領の提案に基づき、省庁間の議会が予算配分を決定します。この際、議会は、SDGs 関連法やプログラムに適切に予算が振り分けられ、また説明責任を伴っているかを確認することができます。

国会議員は、各省が予算請求する際の質疑の機会を有効に使うべきだと思います。私も実は、一昨日、この会議に参加するためにフィリピンを発つに当たり、少し躊躇しておりました。と言うのも、まさに今現在、フィリピンでの主要 2 省である、農業省と公共事業道路省の予算に関して、質疑が行われているのです。貧困の撲滅

や飢餓ゼロを達成するには、農村の貧困改善が最重要となるため、農業省は非常に重要です。

次に SDGs 達成に向けたフィリピンの状況です。SDGs インデックス 2017 の結果によると、フィリピンは 157 カ国中 93 位です。食料安全保障に関しては、「2015 年グローバル・フード・セキュリティ・インデックス」によれば、109 カ国中 72 位です。

現在フィリピンが、地域連携の分野で積極的に取り組んでいる内容をご紹介します。フィリピンは、東南アジアでも最も男女平等が進んでいる国と言われ、「男女格差指数」によれば、世界第 10 位です。

一方、就業率は男性が女性を約 20%上回り、無給労働では女性が男性を上回っています。「無給家族従業者」とは「家族経営の農場や事業において無給で働く家族」を指しています。農業の場合、土地所有権の男女格差が大きく、土地所有権証は、男性に発行されているのが 1,342,509 件であるのに対し、女性への発行は 653,945 件にとどまっています。

失業率について言えば、失業者は現在 240 万人で、その 49%が若者です。失業率に関しては、男女格差はあまりありません。ここで注目すべきは、240 万人の失業者の内、49%という大きな部分を占めているのが若者だということです。若者が、教育だけでなく、エンパワーされ、SDGs の取り組みに関わっていくよう、働きかけていく必要があります。

フィリピンでは草の根活動として、「サングニアン・カバタアン」と呼ばれる青年組織があり、青年組織委員会という組織もあり、若者に関連する政策やプログラム策定に関わっています。そのような機関は存在しているものの、240 万人の失業者の内、49%が若者だというのが実情です。

こうした会議を通じて、議員が交流し、アイデアを交換し、教訓から学び、SDGs 達成への理解を深めることができます。フィリピンの例で言えば、リプロダクティブ・ヘルス (RH) が法制化されています。その意味で、人口増加という点に関する課題には対応できていると思います。今度は SDGs の達成に取り組む必要があります。

公式・非公式に、SDGs に関する課題について、国会議員の間で情報交換すべきだと思います。特に、SDGs の目標 10 は、人や国の不平等をなくするというものです。包摂的で、誰も取り残すことのない開発を目指す必要があります。2 つ目に重要になってくるのが、人口ボーナスの活用です。フィリピンにおいて人口ボーナスを得るに当たっては、若者が SRH を含むヘルスケアや、家族計画を利用できるようにし、教育と就業に投資をし、彼らが健康で生産的な市民として、国家開発に寄与することができるよう、働きかける必要があります。

こちらのスライドですが、これが発表テーマに直接関係しているものです。SDGsの推進に関して、どのように地域もしくは国際協力が可能かを考える場合、これらのプラットフォームの活用が考えられると思います。

## WORKING WITH REGIONAL AND INTERNATIONAL BODIES AND MECHANISMS

- UNITED NATIONS
- ASSOCIATION OF SOUTHEAST ASIAN NATIONS (ASEAN)
- ASIA POPULATION AND DEVELOPMENT ASSOCIATION (APDA)
- INTER-PARLIAMENTARY ASSOCIATIONS
  - INTER-PARLIAMENTARY UNION (IPU)
  - ASEAN INTERPARLIAMENTARY ASSEMBLY(AIPA)
  - ASIAN FORUM OF PARLIAMENTARIANS ON POPULATION AND DEVELOPMENT (AFPPD)



国際的にも、地域的にも、連携を促進する機関があります。例えば、多国籍組織としての国連や国連機関、国際的な援助組織、その他にも地域組織としては ASEAN などもあります。さらには今回の会議を主催している APDA も、地域連携のメカニズムの 1 つだと思います。

このような地域的、国際的なメカニズムを活用することで、以下が促進できると思います。1 つ目が啓発活動、2 つ目が対応能力の構築（キャパシティ・ビルディング）、3 つ目は優良事例（ベストプラクティス）の共有と自国への導入、4 つ目に、技術移転です。

SDGs は、国際的な目標ですが、一方でこの達成は、各国、各地域での進捗にかかっています。午前中インドの議員の方の発表にもあったように、それを実行するかどうかは、政治家である私たち次第なのだと思います。私がこの会議に参加したのも、各国の皆様のお話を伺い、学びたかったからです。

最後に申し上げたいことは、国会議員は「特権」を与えられていると思います。立法や予算配分を通じて人々の生活を改善できることは、まぎれもなく特権です。そして、若者により良い機会を与える、素晴らしい機会を得ています。今、若者のために投資をすることが重要です。

この会議が、私たち国会議員にとってインスピレーションを与え、SDGs を押し進める仲間として、ネットワークを作る機会となることを念願しております。

最後に、アフリカの諺を引用します。「もし速く進みたいのであれば、一人で行きなさい。しかし遠くに旅したいのであれば、友と行きなさい」。APDA が中心となり、このような機会を設けてくださいましたが、フィリピンとしても、SDGs という目標を達成するために、今後も皆様と一緒に歩みたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

## 持続可能な開発のための地域協力

### ギタ・バドロウン議員（モロッコ）

バーレーン王国並びに国王、そして国民の皆様、温かい歓迎に感謝を申し上げます。また、FAPPD、APDA の皆様、バーレーン王国シューラカウンシルの皆様の会議に、向けたご準備に対し、御礼を申し上げます。

また、今回、SDGs 達成のための議論やアイデアの交換に参加されている参加者の皆様にも御礼を申し上げたいと思います。今回、モロッコを代表して、この会議に参加できたことを非常に嬉しく思います。

私のプレゼンテーションは、持続可能な地域協力というテーマです。まずは地域協力の定義についてお話させていただき、続いて持続可能な地域協力についてお話したいと思います。

まず地域協力とは何を意味するのでしょうか。今、障害となっている課題が数多くあり、地域間で協力しなければ、良き対応策が出せないものが多くあります。地域協力を実施するには、多くの組織、市民社会など、全てのコミュニティの協力が重要です。どのような調整をしたら、短期的にも、長期的にも、地域協力を実施できる機会を設けて、資源を動員し、情報交換ができるのかということが重要になります。そして、どのレベルで協力をすべきなのかも課題になります。教育、経済、政治、司法、防衛関係の協力もあります。

代表的な組織として、WHO、アラブ連盟、国連というような枠組みもありますし、人口と開発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）もあります。色々なレベルがありますが、その全てで協力をすることには難しさも生じます。

ここで申し上げたいのは、あらゆるレベルの協力で、困難に直面することがありますが、中央が統制的だけで全てを実施できるわけではなく、このような協力は、中央政権以外も関与すべきです。例えば、モロッコには色々な省庁がありますが、地域協力のような取り組みは、各組織、各省庁が連携をしなければ、国民のためになるような成果を生み出すことはできないものだと思います。

ここでのテーマの一つである持続可能な開発とは、何を意味しているのでしょうか。これは国の開発、もしくは国民の開発が、未来に向けてポジティブな影響を与えるような変化をもたらすことであろうと思います。持続可能な開発とは、遺産と同じような性格があります。それを適切に活用し、保護・維持し、未来世代に渡して恩恵を受けられるようにしなければなりません。

開発と言えば、通常は環境を利用すると思いますが、持続可能な開発には、コミュニティ、経済、環境という 3 つの柱があると思います。そしてその中心は人間です。開発の中心に人間を置くことで、初めて持続可能な開発の恩恵を受け取ることが可能になります。これは天然資源の活用においても同様です。

そして、人間と開発はどのように関連づけられるのでしょうか？ 人間がいない限り開発はなく、その逆も言えます。この人間と開発の結びつきを認識することが重要となります。

持続可能な開発を実現するためには、今の世代が、未来の世代に開発の成果を渡せるようにしなければなりません。現世代は、文化的教養を持ち、イノベーション力や創造力やというものを使いつつ、天然資源やその他の資源を、未来の世代も活用できるように、きちんと保護した形で進めなければならないと言えます。

次に SDGs です。ここまでの講演者の方全てが SDGs について話されていますので、細かくは話しませんが、SDGs には 17 の目標があり、2015 年に採択されました。それまでの MDGs と SDGs の違いは、MDGs が 8 の目標から構成されていましたが、それは全て達成されたわけではありませんでした。SDGs では 17 の目標になりました。そして SDGs は、途上国にとっての目標であるだけでなく、先進国も達成すべき目標となっています。

SDGs には経済的成長と社会開発、そして環境という 3 つのファクターがあります。その中で、貧困撲滅、平等などが掲げられています。17 の目標をそれぞれ簡潔に述べますと、以下の通りです。

- 目標 1：貧困をなくそう
- 目標 2：飢餓をゼロに
- 目標 3：全ての人に保健と福祉を
- 目標 4：質の高い教育をみんなに
- 目標 5：ジェンダー平等を実現しよう
- 目標 6：安全な水とトイレを世界中に
- 目標 7：エネルギーをみんなに・そしてクリーンに

- 目標 8：働きがいも経済成長も
- 目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標 10：人や国の不平等をなくそう
- 目標 11：住み続けられるまちづくりを
- 目標 12：つくる責任つかう責任
- 目標 13：気候変動に具体的な対策を
- 目標 14：海の豊かさを守ろう
- 目標 15：陸の豊かさも守ろう
- 目標 16：平和と公正を全ての人に
- 目標 17:パートナーシップで目標を達成しよう。

SDGs を達成するに当たって、国内外を問わず、全ての国会議員に重要な役割があります。国会議員が実際に何ができるのかについて、ご提案したいと思います。これは私個人の考えですが、皆様と共有したいと思います。

まずは SDGs についての啓発活動を行うことです。この目標について、適切に啓発を行い、議会の中でも公的な議論を行う必要があります。これにより、この SDGs 達成という同じ目的を持つ国会議員とネットワークを形成し、公的な統計や指標や統計などを把握し、コミュニティと連携し、関連立法を成立させるよう働きかけ、そして実施へとつなげることが重要であると思います。また議会としては、これらの目標がそれぞれ効果的に、そして質を確保しつつ実行できているかをモニターするという役割があると思います。

SDGs に関しての国際協力ですが、協力を通じて立法を進めるメカニズムと言えらると思います。特に目標 17：パートナーシップの強化を強調したいと思います。これは国内だけでできるわけではなく、各機関、フォーラム、組織が関わり、プログラムなどを立ち上げ、国内でも国際的にも協力することが重要です。

ここからはモロッコの事例を説明させていただきます。モロッコでは 2016 年から SDGs 達成年度である 2030 年の持続可能な開発のための国家戦略を採択しました。これは、モロッコの国王モハメッド 6 世閣下が中心になって起案されました。2015 年 7 月 30 日に、国王はスピーチを行い、政府に対して、「より広い対話をもって、憲法に関する議論を深め、環境保護や持続可能な開発を国家計画に組み込み、国内で実現可能な目標を達成する」と話されました。

環境や SDGs に関するモロッコと周辺地域の二国間協力は、すでに成立しています。モロッコは、近隣国ではチュニジア、バーレーン王国、リビアなどと、他にも協定を調印しています。近隣国以外では、アフリカやヨーロッパ諸国とも調印しています。二国間関係以外にも、EUの間では、ワーキングプランを設けて、連携プログラムを進めています。こうした協力では、3つの側面あり、国際組織との連携推進、国際協定の枠組みにおける交渉、財政負担や評価体制の特定などがあります。

以上、モロッコを事例として紹介させていただきました。ありがとうございました。

## 国家開発のための立法と政策

### アクマル・ブルファノフ議員（ウズベキスタン）

今回は、お招きいただきありがとうございます。このような重要な会議で、皆様と経験を共有できることを光栄に思います。

ウズベキスタンでは、独立に伴い、安定的でダイナミックな政治体制が生まれました。議会は二院制で、自由かつ活発な市民参加・政党参加のための組織的、法的等の条件に必要な基盤を持ち、社会経済開発および社会構築のために専門的な運営を行っています。

法的な国家の成立には、複雑で手間がかかるプロセスを経て、様々な困難も乗り越えなければなりません。そうした問題の内、法の支配に関して言えば、国会議員の役割が国家制度において重要な意味を持ちました。

現実として、正当な力を持った議会なしに、完全な民主化は不可能です。市民は、民主主義において、ガバナンスに参画し、議会を通してその声を伝え、立法プロセスに影響を与えることとなります。

ウズベキスタンが 1991 年に独立し、国家の主権を取り戻したあと、国家権力の中でも、議会が最も重要な組織の一つとして位置付けられるようになりました。この移行は 3 つの期間に分けることができます。第 1 期が 1991～1994 年、第 2 期が 1995～2004 年、第 3 期が 2005 年から現在に至ります。

一院制が 2004 年まで続き、その間に、社会政治システムおよび公正な市民社会の構築が行われ、社会経済分野や他の分野における法的整備も進み、国家基盤が強固なものとなりました。

1995 年から 2004 年の間に、ウズベキスタン共和国では 446 の法案と 778 の議案を通しました。さらに 1,573 の既存の法律に改正を加え、130 以上の国際協定の批准なども進めました。

また、国民投票が行われ、それを受けて一院制から二院制へと移行し、憲法の改正に基づいて、上院と下院が生まれました。その結果、より効果的に議会活動を行い、各省庁とより建設的に連携できるようになり、市民社会、政治政党および公的機関が、社会の様々なセクターの利益をより効果的に代弁できるようになりました。安定した立法システムの進化的な構築は、新たな社会的関係や社会的価値における法的基盤を確立するためにも、最重要課題であったと思います。

このような制度改革を受けて、法制度の改革も進んでいます。まずは国内における法的枠組みを再構築することです。2 点目に、市場法制の整備。3 つ目は、憲法などの基本法で、人権保障の法的基盤や、国民のための社会保障を確立すること。4 つ目に、国家アイデンティティ、言語、教育、文化の伝統継承を定める法整備。そして 5 つ目に、ウズベキスタンが国家として、平等な国際関係を構築するための法的枠組みが整えられました。

さらに昨年 2017 年に、民主的、法的に最も重要な 1 歩を踏み出し、それに伴い、社会の様々な領域の改革が進みました。ウズベキスタンの最重要な開発の 5 分野に関する「行動戦略」が、大統領によって 2017 年 2 月に承認され、施行されました。これは、政治・経済改革の重要な柱として、また国家の民主的近代化を進め、人権を保障し、自由や利益を尊重する、という戦略です。この戦略を基盤として、ウズベキスタンは SDGs を実行していきます。実施に際しては、5 つの段階に分けることになっており、それぞれの目標をどの年に実施していくかが定められています。

これに関連して、2017 年を「国民との対話の年」と位置付け、法の支配や人権の保護、国民の関心の高い課題への配慮、市民社会の参画に向けて、法的、制度的な措置や、モニタリングなども行われることになっています。このプログラムには、83 億米ドルの予算が向けられています。

2017 年に始まったこの行動戦略を受け、今年はさらに議会や政党の役割を促進し、国家の民主化・近代化を醸成し、人権保護の役割を担う市民社会団体の役割を向上させ、法の支配や法的システムの強化に焦点を置いています。

行政改革のプロセスは、議会の改革からスタートしました。そして国会や政党の役割は一層大きくなっており、行政の役割である外交政策や国内政策の施行を監督する上での議会の力は高まっています。これが政党の役割の強化につながっています。

今現在、ウズベキスタンでは、若者に最善の注意を払っており、彼らの調和的な成長と自己実現を支援しています。我が国では、人口の 60%以上が若者です。非常に大きな資源となっています。そして昨年からシャフカット・ミルジヨーエフ大統領の下、関連した政策が進んでいます。「ユースユニオン」が創設され、6 月 30 日が「若者の日」と定められました。

「ユースユニオン」は、組織として継続的かつ効果的に若者に関する政策を実施し、若者を支援し、権利を保護するための制度改革を行い、国民、特に若者の代表の意見を考慮し、政策に反映しています。また「国家若者政策法」は、若者の参画、法的・社会的保護、身体的・知的な能力開発の推進など反映しています。

昨年、40以上の若者関連の法律や規制法が成立し、およそ70以上が改正または補完されました。これは、若者に関する様々な制度が改革されていることを示しています。議会の中にも若者委員会が作られました。

また、大統領のリーダーシップの下、2017年9月に開催された国連総会で、ウズベキスタンは若い世代の社会的支援、権利の保護、自由や利益の尊重という面で、各国間協力を進めるという提案をしました。

そこでは我が国が提案した「若者の権利に関する条約」は、グローバル化とICTの急速な進展において若者に関する政策を効果的に実施する、という目的があることを発表しました。

このようにウズベキスタンでは、立法を通じて、社会経済システムの構築や経済関係の進展、新たな民主的規範の確立や社会的・法的保障の強化などを進めています。法的価値観や近代民主的な国家の理想は、憲法に謳われ、国際法に整合した形で、他国を参考にしつつ、ウズベキスタンの法体系を統合しています。

最後になりましたが、本日の会議がこのような形で行われることは、SDGs達成に向けて具体的な行動をとるための、非常に良い機会を提供していると思います。地域発展に関して、国会議員の役割や経験、情報を共有し、人口・開発問題の進捗を評価する場となっています。ウズベキスタンは、国会議員の活動および地域連携に関して、協力できる準備が整っています。

## 討論

### 質問：参加者

国際的にいかに協力できるかについては、どの講演者の方にお伺いするのが適切でしょうか？ 世銀など、色々と国連組織がありますが、こうした組織はSDGsの達成に向けて各国を援助しているのでしょうか？ 国際協力に関して言えば、現在進展は見えません。どのような援助もしない、という国家もあります。国際協力は自国にとって無意味だとする意見を持っている国もあります。国連機関やその他の国際機関は、教育、保健などの分野に対して援助することになっているかと思いますが、こうした機関でさえ必要としている国に援助を行っていない中で、国際協力など本当に可能なのでしょうか。

### 回答：サハル・カワスミ議員／FAPPD 副議長（パレスチナ）

こちらの質問は、私からお答えできるかと思えます。国連は、SDGs にコミットしています。そして、中東であっても、いずれの地域であっても、各国がこれを実行することを承認し、合意をしました。例えば、ユネスコや WHO も国連組織であり、活動分野はそれぞれ異なりますが、SDGs に関してコミットしています。

国際協力が一部後退しているのではないかと、国連組織もその影響を受けているのではないかという話ですが、これは主に政治的な要因と言えます。例えば、私の国ですが、以前は EU と良きパートナーシップを持っていましたが、現政権では、その関係が後退している状況です。これはもう報道もされていますし、明らかです。国内の政治状況が障害になっているというのが、後退の一つの要因です。その他にも、援助機関がどのような優先付けをするのか、またそうした機関との関係にもよります。これが私の回答です。

現状として、国連の中でも色々な組織がありますが、彼らは SDGs にコミットしていると思えます。特に現在は、何かを実施しているというより、意識や認識を向上するための活動や、SDGs の達成に向けて拠出をしたり、政策形成を支援する活動を行っているのだと思えます。各国は、協力し、パートナーシップによって、SDGs 達成に向けて取り組んでいく必要があります。

確かに問題もあります。一部の国では、実施されていないことがあります。また、国連の安全保障理事会の中でも、一部の国は人権問題に反対するような形で拒否権を行使したり、国際法に反するような議決も出しています。そのような意思決定は、変えなければならないものもあるかと思えます。例えば拒否権を使うという意思決定もその一つだと思えます。

2 週間前に、「EvalColombo2018」というスリランカのコロンボで開催された会議に参加しました。70 カ国から 200 名以上の国会議員が参加し、SDGs に関する政策の実施に合意しました。SDGs は政治的な問題とは分けなければならないと思えます。そうすれば、国際機関からの支援を得られるかと思えます。小さなプロジェクトであっても、SDGs 関連で事業申請を出せば、迅速に、より実現可能性が高い形で支援が得られると思えます。

### 質問：ジュマ・アル・カービ議員（バーレーン）

モロッコのギタ議員に質問です。先程、海洋生物の保護の話が出ました。海の生命は、特にこの湾岸地域では、大きな脅威にさらされていると思えます。湾岸協力理事会（GCC）加盟国の近海では、海洋生物がかつての 20%にまで減少してしまったとのデータもあります。海洋生物を危機にさらしている要因の一つとして、不法な漁獲活動が挙げられています。残された海洋生物を守るために国会議員ができる

ことは何でしょうか。このような海洋生物に対する乱獲を防ぎ、未来につなぐためには、どのような解決策があるのでしょうか。

**回答：ギタ・バドロウン議員（モロッコ）**

先程、私は SDGs 目標の一つとして、海の豊かさを守ろうという話をしただけですので、私自身、専門でやっているわけではありません。バーレーンでも、これは大きな問題だと思います。私たちモロッコでも同じです。工場などによる産業に伴う汚染が発生し、海の生態系や漁業に影響が及んでいます。それへの対策としては、国会議員として、法で守っていくことだと思います。きちんと規制をかけることで、特に海洋生物を守るというのが、私たち議員の役割として、なすべきことなのではないでしょうか。

現在、海洋生物を守る目的で、立法や新しい規制をかける議論を進めています。これは、バーレーンのみならず、その他の国も同様だと思います。そのために特別調査委員会などを設けて、実態を把握し、適切な対策を探り、法整備を進めていかなければならないのかもしれない。

**コメント：楠本修 APDA 常務理事／事務局長（日本）**

ウズベキスタンの議員のご発表に対する補足です。会議の主催者として、このような会議を開催する理由ですが、それは、議員の役割が非常に大きいという認識からです。

国際的な活動の中心が国連や国際組織であることは事実ですが、それぞれの組織は、それぞれの目的を持って、その目的を達成するために活動しています。

一方、国会議員は、国民に選ばれた国民の代表です。SDGs を実行するに当たって、議員の役割は非常に大きいと思います。時にこの SDGs は、理論的に考えてみると一貫性がないと言わざるを得ない部分があります。多くの必要な目標が列挙されていますが、その基本的なコンセプトがぶつかり合っています。例えば、人権の問題、環境問題、経済の外部性と経済の問題などを統合できる学問的な解決は、今のところ存在していません。ただ持続可能な開発を実現するために、SDGs という形で何をすれば良いのかはわかっていますが、その理論は解っていないのです。

ここに議員の役割があります。これは科学の問題である以上に、未来のための政治的な意思決定の問題なのです。去年の私どものインドの会議で、SDGs の第 4 の柱としての議員活動という宣言を出しました。まさしくその理由は、学問を超えた政治的な意思が必要だからです。

特にここで扱っているテーマである人口問題は、人に押し付けることができません。人々の理解が何より重要です。そして、国会議員を通じて国民の知識を国際社会に

伝えると同時に、国際社会の知識を国民に伝える、このような活動の意義は大きいと確信しています。このような点を含め、昨年からは議員が SDGs 達成に向けた第 4 の柱であると国際社会に発信しています。

#### コメント：阿部俊子議員／JPPF 副幹事長（日本）

まず一つ目に、法についてですが、どの国の法律があっても、きちんと施行できていないことがあると思います。適用方法は各国によって異なっています。二つ目に、国際機関は、国際機関は皆様のために働いているのではなく、自らの存続のために働いています。国連改革が必要になっていると思います。似たような機関が数多く存在しています。皆様方は、自国のことを考えて行動することが重要だと思います。国会議員として、政治的な問題を切り離すことは不可能だと思います。政治が不安定になれば、人々が苦しみます。政治の安定化のために努力し、また同時に国民に対して、未来を考えて協力をしていく必要があることを説得していかなければなりません。こうして国会議員同士が直接顔を合わせて協議を行うことは重要だと思います。

#### 回答：ナディマル・ハク議員（インド）

国内の政治的な問題が、SDGs の進捗を妨げることがあるというご意見に同意します。インドでは、全ての国会議員が力を持っているわけではありません。政党が力を持っており、そうした政党の長は、国会議員ではないこともあります。一例ですが、私の党のリーダーは西ベンガル州首相ですが、彼女は元議員です。つまり、権力が、国会以外に属している場合が多々あります。これは時には問題でもあります。つまり、国会議員に SDGs に働きかけをしています、国会議員以外の意思決定者にも働きかけなければならない場合があるからです。

#### コメント：議長

皆様の意見に賛同いたします。国会議員の役割は非常に重要です。おそらくこれまでは、人々の代表として、人々の直面する課題や受けるべき利益を代弁するという役割を十分に果たせていなかったのではないのでしょうか。国会議員として、人口や持続可能な開発といった重要な問題を人々に伝えていく責任があります。そうしなければ、未来の世代が苦しむこととなります。簡単ではないこともありますが、私たちが思うことを発信していかなければなりません。それが、国会議員としての倫理だと思います。皆様、ありがとうございました。

## セッション4：国会議員声明採択に向けた討議

セッション議長：エルヴィラ・スラベルディエワ議員（キルギス）

エルヴィラ・スラベルディエワ議員の議事の下、宣言文案は活発な議論を経て、全会一致で採択されました。

## 閉会式

### 挨拶

#### イブティサム・アブ・レハブ議員／IPPF アラブ世界地域議長（エジプト）

ご参集の皆様、最後になりますが、改めて IPPF アラブ地域を代表し、ご挨拶を申し上げます。

今回、この重要な会議を通じ、アジア-アラブ諸国の国会議員がここに参集し、共に SDGs 達成に向けたパートナーシップを強化することができました。主催者である APDA 並びに FAPPD の皆様のご尽力に、心から感謝いたします。また関連機関や学識者の皆様も、会議の成功に向けたご貢献に感謝を申し上げたいと思います。

本日は、素晴らしいご発表を通じ、SDGs の達成に向けて様々なパートナーが担う、補完的な役割について聞くことができました。また講演内容は非常に内容が濃く、包括的で、幅広い内容についての活発な討議が、講演者と参加者の間で行われました。

この会議を通じ、戦略的な地域間の協力関係を深化させるための提言がなされたと思います。これにより、全ての人々が SRH サービスを享受できるよう推進していくべきです。これには、家族計画、若者や女性のエンパワーメント、FGM の撲滅も含まれます。

皆様、今回の会議で議論が進展し、私たちの経験を SDGs 達成のために共有することができたと思います。この会議の成果を受けて、各国に戻られた際には、私たちには、強い決意を持って、調和的かつ包括的な方法で、こうした優先課題に取り組み、対応策を実行に移していく責任があります。

また、IPPF アラブ地域としても、SRH を推進し、女性と若者をエンパワーメントするという地域レベルでの取り組みに力を入れていきます。加えて、SDGs を達成し、2030 年アジェンダを実現するためにも、戦略的なパートナーシップの推進が非常に重要となります。

そして未来の世代のために、このビジョンを実現し、ここに集った私たちが地域を超え、協力していかなければなりません。

最後になりますが、バーレーン王国のハマド・ビン・イーサ・アール・ハリーフア国王、並びにシューラカウンシルの皆様に対し、本事業をホストしていただいたことに感謝を申し上げます。JPFP をはじめ、ここにご参集くださった皆様に、改めまして感謝を申し述べたいと思います。ありがとうございました。

## 閉会挨拶

### 長浜博行 議員 JPPF 副会長（日本）

ご参集の皆様、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の議論で、SDGs 達成に向け、国会議員活動を具体的に進め、来年の UNFPA 設立 50 年、カイロの ICPD から 25 年の節目、並びに日本で開催される G20 に向けたアジア・アラブ地域の意見を集約することができたと思います。

アジア・アラブ地域では、人口転換が進んだ結果、若者人口が増え、その若者を持続可能な開発のための原動力とするための対策を、今取ることが、何よりも SDGs 達成に向けて重要な要件となっています。そのためには、地域の特性を十分に活用することで、障害と思われてきた条件を好機に変えていくこともできるかもしれません。そしてそのような知恵こそが、私たち政治家に求められるものであり、そのビジョンを示すことで希望を与えることが、何よりも重要なことと考えます。

今回の会議では、以下の重要な視点が示され、再確認されました。

- 人口問題とは単に数の問題ではなく、私たち人類社会そのものであること。
- 人口の安定化への努力なくして、持続可能な開発は達成できないこと。
- この人口安定化のためには、健康的な生活を増進し、UHC の普及を含む死亡転換を進める対処と同様に、出生転換を実現するための対処が必要不可欠であること。
- そのためには、望まない妊娠をなくすために、全ての人が RH サービスを利用できるようにすること。
- 若者が開発の原動力となれるように、社会的に弱い立場に置かれがちな少女の教育に特に焦点を当て、これからの社会のニーズに沿った教育訓練を行うこと。
- 広く意見を求め、地域の特性を活用した産業振興を、既存の観念にとらわれず検討し、若者の雇用につながる政策を積極的に実施すること。

これらは国会議員としての予算配分や立法、オーバーサイトの役割を強化することで具体的に実現可能な方策であり、SDGs 達成に向けた本質的な貢献となることであろうと思います。さらに、グローバル・パートナーシップを構築するための基礎条件として、立法を通じ、国民に対するトランスペアレンシー・アカウントビリティ・グッドガバナンス（TAGG）を実現することで、国際協力や分業の基盤を作り、その推進を図ることができます。

しかし、SDGs 達成に向けて、このような国会議員が持つ本質的な役割について、国際的に十分理解されているわけではありません。私たちは国民の代表です。日々の政治という現実の中に身を置きながらも、未来を見据え、夢を語り、理想を現実にするために努力しなければ、私たちの存在価値はないと思います。

これから皆様が各国にお戻りになって、ここで議論した内容を、同僚国会議員や政府に働きかけていただき、一つずつ、G20 をはじめとする国際的な協議の成果に盛り込む努力をしようではありませんか。そしてその成果を APDA 事務局に伝えてください。この成果こそが、このような活動を継続し、発展させる根拠となります。

この会議を主催している JPFP-APDA として、皆様方の努力を可能な限り支援していきたいと考えています。主催者として皆様方の熱心な、そして誠心誠意のご貢献に心より御礼を申し上げます。そして改めまして会議をホストして下さったバーレーン国会に、心よりの感謝を申し上げ、閉会挨拶といたします。ありがとうございました。

視察：2018年10月3日

## バーレーン王国教育省

参加者らはバーレーン王国教育省の施設を訪問し、同国の教育事情および若者に対する職業訓練などの取り組みについて説明を受け、参加者を交えた熱心な質疑応答が行われました。



## バーレーン王国若者・スポーツ省 SDGs サイエンスセンター

続いて、若者・スポーツ省が管轄する、SDGs サイエンスセンターを訪問し、施設の説明を受け、視察を行いました。本センターは、アラブ地域初の SDGs に特化した施設であり、アラブ・アジア諸国からの国会議員らは、SDGs を広く一般の人々に啓発するための取り組みに、大きな関心を寄せていました。





## 人口と開発に関するアジア-アラブ議員会議 Part II 若者への投資:地域開発とSDGs 達成にむけて

### 宣言

2018年10月2日  
バーレン・マナーマ

#### 始めに

SDGs 達成に向け、2019年に日本で開催される TICAD および G20 は重要な意味を持つ。さらに来年は UNFPA の設立から 50 年、ICPD から 25 年の記念すべき年となる。この記念すべき年を前に、アジア-アラブ 16 カ国から参集した人口・開発問題に取り組む国会議員は、同僚国会議員、各国政府、国際社会、市民社会に向け、建設的な貢献として以下の提言を行う。

前提となる事実は以下のとおりである：

1. 人口は人間社会そのものであり、SDGs 達成の主体である。誰も取り残されない社会とは、人口を構成するすべての人々が尊厳を持って生活できる社会のことである。
2. SDGs 達成には政治的意志が必要であり、国会議員は立法と予算の配分、執行の監視と進捗状況のモニタリングを通じ、その意志を具体的に実現する役割を持っている。従って、国会議員活動は、SDGs 達成のための第 4 の柱であり、各国政府、民間企業、市民社会と共に決定的な重要な役割を持っている。
3. 人口問題への対処は、決して強制できるものではなく、一人ひとりの理解と受容に基づいて実施されなければならない。その意味で、各地域で実行可能なプラットフォーム構築を果たす上でも、国会議員は大きな役割を持っている。
4. SDGs 達成のためには、有機的な地域及び国際協力が不可欠である。このような協力を実現するためには、各国の投資環境などが公正で明示的なものであることが不可欠である。さらに人口プログラムそのものも、国民に理解されるものでなければならず、ODA などの国際協力で人口プログラムが実施される際に、その内容が国民に理解される必要がある。そのためには、国民に対するトランスペアレンシー・アカウンタビリティ・グッドガバナンス (TAGG) を推進することが不可欠な役割となる。
5. アラブ-アジア地域は、人口転換の結果、若者人口比率が非常に高くなっている。適切な投資を行うことで、この人口構造を社会・経済発展の機会にし、SDGs 達成の原動力として活用できる。

人口増加の問題に対応するために、具体的取り組みとしての UNFPA による新しい 3 つのゼロ戦略を強く支持し、具体的な対処として以下の通り提言する:

- i. 持続可能な開発を達成するためには、死亡転換と出生転換を同時に進展させることが求められる。そのためには感染症及び非感染症対策やプライマリーヘルスケアの拡充などを通じて人々の健康を改善することで死亡転換を推進すると同時に、UHCの重要な一部としてリプロダクティブ・ヘルス（RH）サービスを全ての人が利用できるようにするための努力を（死亡転換への努力と）同等に行い、出生転換を進展させる。
- ii. 出生転換のためには、望まない妊娠をゼロにする事が重要であり、そのためには全ての人が家族計画を含む RH を利用できるようになることが不可欠である。その実現のために、同僚国会議員に対して、各国でこの目的のために必要な立法措置を取り、そのための予算配分を行うことを強く求め、国際社会に対し、同分野への支援の強化を要請する。
- iii. 初等教育のより一層の改善に加え、少年少女が責任ある選択をできるようにするために、彼らに対し、正確な医学知識に基づいた、年齢にふさわしい適切な包括的性教育を、適切なタイミングで与えるべきである。
- iv. 性に基づく暴力を根絶し、女性と少女の人権を尊重し、差別やそのほかの不当な扱いを廃絶し、女性や少女がその持てる能力を発揮することで社会開発に積極的な貢献をするために、若者、特に少女に対する教育投資を重点化する。
- v. 若者に適切な雇用機会を提供することは、若者を持続可能な開発のための原動力とし、社会の安定性を確保し、各国の発展の基礎となる。このために女性と女児のエンパワーメントを図り、国際的な水準に対応できるような若者への教育・訓練への積極的投資を行う。
- vi. さらに地域の特性を活用し、点滴灌漑など節水型の農業を振興する。またそれが適切なところでは、太陽光発電と海水淡水化プラント及び閉鎖型植物工場を組み合わせることで食料生産を拡大し、食料安全保障の改善と雇用機会の拡大に資することを参加各国に呼びかけ、このようなアイデアを実現に向けてのために、日本をはじめとする各国の協力を呼びかける。
- vii. 国会議員は国民の代表であり、予算執行に関して国民に説明する義務を持つ。この本来的な役割から、各国での国民に向けた内発的な TAGG の実現は、国会議員の義務と言える。このような各国の実情に基づいた TAGG の達成は、公正な法に基づいた投資環境の構築、さらにはグローバル・パートナーシップの基盤となる。国会議員の本来機能としてのオーバーサイトの権能を強化し、国民に対する TAGG をより一層向上させることが重要である。
- viii. 国会議員として、各国政府に対して SDGs の優先化、特に健康とジェンダーの目標である SDG3、4、5の優先化を求める。また女性の健康や生活改善に焦点を当てた国際及び地域の政策手段を採用する事を各国政府に求める。

SDGs を達成するためには、国会議員の人口と開発に関する地域間交流と情報共有、進捗の評価が不可欠である。そのためには、各国における国会議員グループによる国会議員活動の推進が重要である。私たちは、APDA およびその他の独立公益機関に対し、国会議員活動支援として具体的な証拠に基づいた提案を行うよう要請する。

## プログラム

### 人口と開発に関するアジア-アラブ国会議員会議・視察 - Part II

#### 若者への投資：地域開発とSDGs 達成に向けて

2018年10月2-3日  
バーレーン王国マナーマ市

### プログラム

2018年10月1日

#### 参加者到着

2018年10月1日

1日目：会議

- 08:30-09:00 レジストレーション (場所：バーレーン国会：ホール9)
- 09:00-09:40 開会式 (場所：バーレーン国会：ホール9)
- 主催者挨拶：増子輝彦議員/JFPF 副会長 (日本)
- 挨拶：伊藤秀樹 駐バーレーン特命全権大使
- 開会宣言：ジュマ・アル・カービ議員 (バーレーン)
- 共催者挨拶：マルワン・アルフムード議員/FAPPD 事務総長 (ヨルダン)
- 09:40-10:10 集合写真 & コーヒーブレイク (会場：バーレーン国会正面口)
- 10:10-11:10 セッション1：人口とSDGs
- テーマ：
1. 人口とSDGs  
ナディマル・ハク議員 (インド) [15 min]
  2. UHC と SRHR  
シャマア・アルドサリ バーレーン家族計画協会 (BRHA) 事務局次長 [15 min]
  3. 万人のRHへのアクセス達成と社会の安定化に向けて  
サハル・カワスミ議員/FAPPD 副議長 (パレスチナ) [15 min]
  4. 人口とSDGs  
阿部俊子議員/JFPF 副幹事長 (日本) [15 min]
- 11:10-11:30 討論 [20 min]
- セッション議長：ダトゥク・アーロン・アゴ・アナク・ダガン議員 (マレーシア)

11:30-12:20	<b>セッション 2：食料安全保障と若者の雇用機会の確保</b> テーマ： 1. 食料安全保障と若者の雇用機会の確保に焦点を当てたアラブ地域における野菜工場の可能性 <b>江上隆司 丸紅株式会社バクダッド支店長兼アンマン所長</b> [15 min] 2. 域内の食料安全保障と人口政策 <b>アミラ・アセル議員</b> （スーダン） [15 min]
12:20-12:50	<b>討論</b> [30 min] <b>セッション議長：アッザ・スレイマン議員</b> （UAE）
12:50-14:00	<b>昼食</b> （会場：バーレーン国会・メインレストラン）
14:00-14:45	<b>セッション 3：地域開発における国会議員の役割</b> テーマ： 1. 地域間協力の促進 <b>アミヒルダ・J・サンコパン議員</b> （フィリピン） [15 min] 2. 持続可能な開発のための地域協力 <b>ギタ・バドロウン議員</b> （モロッコ） [15 min] 3. 国家開発のための立法と政策 <b>アクマル・ブルファノフ議員</b> （ウズベキスタン） [15 min]
14:45-15:15	<b>討論</b> [30 min] <b>セッション議長：ソウハイル・アロウニ議員</b> （チュニジア）
15:15-16:00	<b>セッション 4：国会議員声明採択に向けた討議</b> [45 min] <b>セッション議長：エルヴィラ・スラベルディエワ議員</b> （キルギス）
16:00-16:30	コーヒブレーク（場所：バーレーン国会：ホール9）
16:30-17:00	<b>閉会式</b> <u>挨拶</u> ： <b>イブティサム・アブ・レハブ議員</b> ／ <b>IPPF アラブ世界地域議長</b> （エジプト） <u>挨拶</u> ： <b>長浜博行議員</b> ／ <b>JFPF 副会長</b> （日本）
19:00	レセプション（場所：ウイングダム・グランドマナーマ・ホテル）

**2018年10月3日**  
**2日目：視察**

10:00-10:10	ロビー集合
10:10-11:00	移動
11:00-12:00	教育省にてブリーフィング
12:00-12:20	移動

- 12:20-13:20 若者・スポーツ省サイエンスセンターにてブリーフィング
- 13:20-13:50 移動
- 13:50-14:50 昼食（場所：Naseef レストラン）
- 15:00 ホテルへ移動
- 19:00 ディナー

2018年10月4日  
参加者帰国

主催：  
公益財団法人 アジア人口・開発協会（APDA）  
共催：

バーレーン国会  
人口と開発に関するアラブ議員フォーラム（FAPPD）

後援：  
日本信託基金（JTF）  
国連人口基金（UNFPA）  
国際家族計画連盟（IPPF）



## 参加者リスト

MPs and National Committees on Population and Development				
1	H.E.	Jameela Ali Salman	Bahrain	Second Deputy Chairman (Shura Council)
2	H.E.	Abdulhaleem Abdullah Murad	Bahrain	Second Deputy Speaker (Council of Representatives)
3	Hon.	Juma Al Kaabi	Bahrain	MP (Shura Council)
4	Hon.	Mohammed Al-Khuzaai	Bahrain	MP (Shura Council)
5	Hon.	Khalid Hussain Al-Maskati	Bahrain	MP (Shura Council)
6	Hon. Dr.	Mohammed Ali	Bahrain	MP (Shura Council)
7	Hon.	Khamees Al-Rumaihi	Bahrain	MP (Shura Council)
8	Hon.	Nawar Al-Mahmoud	Bahrain	MP (Shura Council)
9	Hon.	Darweesh Al-Mannai	Bahrain	MP (Shura Council)
10	Hon.	Ahmed Bahzad	Bahrain	MP (Shura Council)
11	Hon.	Basam Al bin Mohamed	Bahrain	MP (Shura Council)
12	Hon.	Jawad Hussain	Bahrain	MP (Shura Council)
13	Hon. Dr.	Saeed Ahmed Abdulla Husain	Bahrain	MP (Shura Council)
14	Hon.	Redha Faraj	Bahrain	MP (Shura Council)
15	Hon.	Samya Al-Moayed	Bahrain	MP (Shura Council)
16	Hon.	Fuad Al-Hajee	Bahrain	MP (Shura Council)
17	Hon.	Zahwah Al-Kawari	Bahrain	MP (Shura Council)
18	Hon.	Abdulrahman Ali Buali	Bahrain	MP (Council of Representatives)
19	Hon.	Abbas Al-Madhi	Bahrain	MP (Council of Representatives)
20	Hon.	Nasser Alqaseer	Bahrain	MP (Council of Representatives)
21	Hon.	Osama Alkhaja	Bahrain	MP (Council of Representatives)
22	Hon.	Anas Bohendi	Bahrain	MP (Council of Representatives)
23	Hon.	Jamal Buhasan	Bahrain	MP (Council of Representatives)
24	Hon.	Jameela Alsamak	Bahrain	MP (Council of Representatives)
25	Hon.	Isa Turki	Bahrain	MP (Council of Representatives)
26	Hon.	Mohamed Almaarefi	Bahrain	MP (Council of Representatives)
27	Hon.	Abdulhameed Ahmed	Bahrain	MP (Council of Representatives)
28	Hon.	Ibtisam Abu Rehab	Egypt	MP
29	Hon.	Nadimul Haque	India	MP
30	Mr.	Manmohan Sharma	India	Executive Secretary, IAPPD
31	Hon.	Teruhiko Mashiko	Japan	MP; Vice-Chair of JPFP
32	Hon.	Hiroyuki Nagahama	Japan	MP; Vice-Chair of JPFP
33	Hon. Dr.	Toshiko Abe	Japan	MP
34	Hon.	Marwan Al-Hmoud	Jordan	MP; Secretary-General of FAPPD
35	Hon.	Elvira Surabaldieva	Kyrgyzstan	MP
36	Hon.	Datuk Aaron Ago anak Dagang	Malaysia	MP
37	Ms.	Chin Pek Lean	Malaysia	Secretary of Parliament
38	Hon. Dr.	Ghita Badroun	Morocco	MP
39	Hon. Dr.	Hamood Al Yahyaa	Oman	MP
40	Hon.	Abdalla bin Mubarak	Oman	MP
41	Hon. Dr.	Sahar Qawasmi	Palestine	MP

42	Hon.	Amihilda J. Sangcopan	Philippines	MP
43	Ms.	Hajan Aliya	Philippines	Chief of Staff, Secretariat
44	Hon.	Hector Appuhamy	Sri Lanka	MP
45	Hon.	Amira Alsir	Sudan	MP
46	Hon.	Wafaa Maki	Sudan	MP
47	Hon.	Souhail Alouini	Tunisia	MP
48	Hon.	Azza Sulaiman	UAE	MP
49	Hon.	Akmal Burkhanov	Uzbekistan	MP
<b>Resource Person</b>				
50	Mr.	Takashi Egami	Jordan	General Manager, Baghdad Branch Office & Amman Regional Office, Marubeni Corporation
<b>Parliament and Government</b>				
51	H.E. Mr.	Hideki Ito	Bahrain	Ambassador of Japan to Kingdom of Bahrain
52	Mr.	Toshiya Nakajima	Bahrain	First Secretary, Head of Economic, Cultural & PR Section, Embassy of Japan
53	Dr.	Fouzia Al Jeeb	Bahrain	Assistant Secretary General of Relation & Media, Shura Council
54	Mr.	Yousif Yaqoob Marhoon	Bahrain	Director of Relation & Media, Shura Council
55	Mr.	Yaser Ramadan Al-Asam	Bahrain	Head of Protocol & Ceremonies, Shura Council
<b>IPPF and BRHA</b>				
56	Dr.	Mohamed Kamel	Tunisia	Director of IPPF Arab World Regional Office (AWRO)
57	Mr.	Mustapha Kemayel	Tunisia	Assistant Regional Director of IPPF AWRO
58	Dr.	Mohamed Harby	Tunisia	Advocacy Advisor of IPPF AWRO
59	Ms.	Shamaa Aldosari	Bahrain	Deputy Director of BRHA
<b>Media and Observers</b>				
60	Ms.	Aniqa Haider	Bahrain	IPS
<b>FAPPD Secretariat</b>				
61	Dr.	Mohammad Al Smadi	Jordan	FAPPD Regional Coordinator
62	Ms.	Ayah Eid	Jordan	FAPPD Secretariat
<b>APDA</b>				
63	Dr.	Osamu Kusumoto	Japan	Secretary-General; Executive Director
64	Ms.	Hitomi Tsunekawa	Japan	Chief Manager, International Affairs
65	Dr.	Farrukh Usmonov	Japan	Assistant Manager of International Affairs/Senior Researcher
<b>Interpreters</b>				
66	Mr.	Tsukushi Ikeda	Japan	Interpreter
67	Ms.	Fadheela Alhaiki	Bahrain	Interpreter
68	Ms.	Haneya Sulaiman	Bahrain	Interpreter